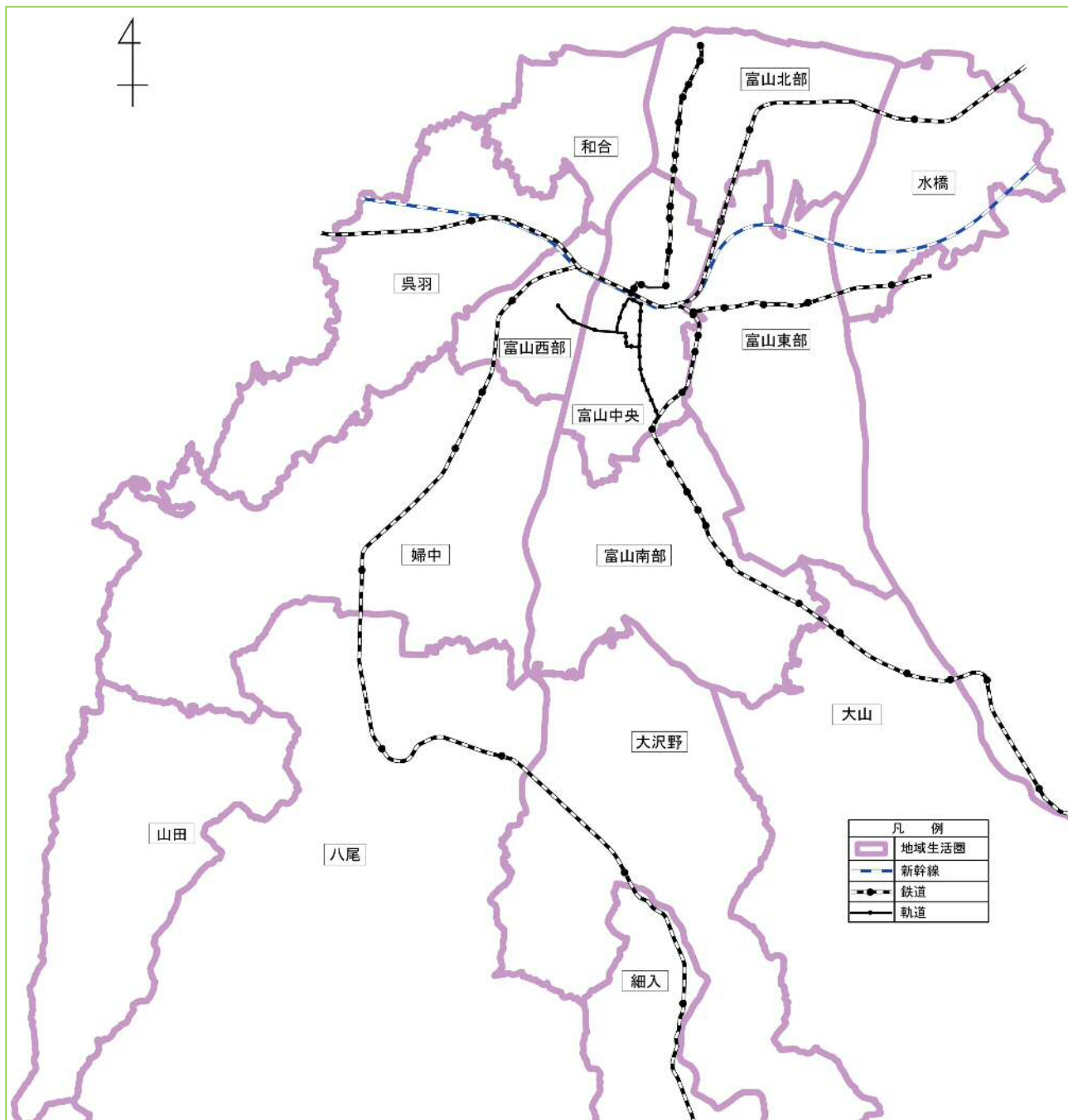


## 第2編 地域別構想

- 第1章 富山中央地域
- 第2章 富山北部地域
- 第3章 和合地域
- 第4章 呉羽地域
- 第5章 富山西部地域
- 第6章 富山南部地域
- 第7章 富山東部地域
- 第8章 水橋地域
- 第9章 大沢野地域
- 第10章 大山地域
- 第11章 八尾地域
- 第12章 婦中地域
- 第13章 山田地域
- 第14章 細入地域

全体構想では各部門別の方針を総合的・体系的に示しました。地域別構想では全体構想との整合を図りながら、市域を14の地域生活圏に区分し、各地域のまちづくりの主要な課題や方針を抽出するとともに、地域のまちづくりを推進するための分野別のまちづくりの方針を示します。

## 地域生活圏の区分



# 第1章 富山中央地域

---

## 1. まちづくりの主要方針

### 1 富山駅周辺における交通結節機能の強化及び南北一体的なまちづくり

連続立体交差事業による富山駅付近の在来線高架化に併せて、富山駅周辺における円滑な交通の確保と交通結節機能の強化を図ります。

また、駅前広場や自由通路などの整備により、南北一体的なまちづくりを促進するとともに、県都の玄関口としての機能と魅力を高めます。

### 2 中心商店街等における再開発の促進及び賑わいの拠点づくり

中心商店街等では、商業施設や住宅などを含む再開発等の促進や、空き店舗・低未利用地の有効活用、憩い・集いの場となる公園・広場空間の整備、集客力のある教育文化機能等の充実、都心部の回遊性を高める公共交通の充実等により、賑わいの拠点づくりを進めます。

### 3 公共交通の利便性や都市機能のストックを活かしたまちなか居住の推進

市内電車の利便性の向上に併せて、都心住宅の誘導を図るとともに、商業をはじめとした生活関連機能、教育環境、高度な医療・福祉の充実など、居住環境の魅力を高めることにより、多様な住まい方を選択できる、まちなか居住の推進を図ります。

### 4 水と緑の資源を活かした潤いのある都心空間の形成

都心部の水と緑の資源である松川・いたち川、城址公園、富岩運河環水公園等を活かした憩いの場や、住む人、街を訪れる人が快適に歩くことのできる歩行空間の整備、本市の顔としての景観づくりなどにより、潤いのある都心空間の形成を図ります。

## 2. 分野別まちづくりの方針

### 1 土地利用の方針

商業系	<ul style="list-style-type: none"><li>・富山駅～総曲輪地区は、広域商業地区として位置付け、再開発や中心商店街の整備等を進めながら、中核的な商業施設を誘導するとともに、集客力のある教育文化機能や業務、医療、福祉などの多様な機能を誘導し、まちなかの賑わいや魅力の向上を図ります。また、商業等の生活関連機能の集積を活かしたまちなか居住を推進します。</li><li>・都心部から放射状に伸びる幹線道路や環状道路である（都）草島東線等の沿道は、沿道商業地区として位置付け、沿道商業機能の適正な立地を図ります。</li></ul>
産業系	<ul style="list-style-type: none"><li>・富岩運河西側や下奥井駅東側の既存工業地は、工業地区として位置付けるとともに、将来、土地利用の転換が発生する場合には、周辺を考慮した土地利用の見直しを行います。</li><li>・富山市公設地方卸売市場周辺は、流通業務地区として位置付け、流通業務に関連した店舗や事業所等の誘導を図ります。</li></ul>
住宅系	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の北部、南部、神通川沿い等は、住宅専用地区として位置付け、良好な住環境の形成を図ります。</li><li>・富山ライトレール沿線や南富山駅周辺等は、一定規模の商業機能が立地可能な住居地区として位置付け、利便性と快適性を兼ね備えた住宅地として形成します。</li><li>・広域商業地区の周辺や富山市公設地方卸売市場の南側等は、複合用途地区として位置付け、商業・業務と居住との調和がとれた住宅地として形成します。</li><li>・地域の大半がまちなか居住及び公共交通沿線居住の推進地区であり、都心部や公共交通の活性化と併せて居住の推進を図ります。</li></ul>

### 2 市街地整備の方針

- ・富山駅周辺地区の南北一体的なまちづくりを促進するため、富山駅付近の在来線高架化と併せて、駅前広場、自由通路などの整備を推進し、県都の玄関口にふさわしい都市空間の形成を図ります。
- ・総曲輪地区や中央通り地区をはじめとした再開発等の促進により、大型商業施設のほか、まちなか居住の受け皿となる集合住宅の供給を図ります。

### 3 交通体系の整備方針

- 道 路**・地域高規格道路である富山高山連絡道路、富山外郭環状道路を整備します。
- ・環状道路網を構成する（都）下新西町上赤江線（西への延伸を含む）や高岡方面と都心部を結ぶ（都）呉羽町袋線等を整備します。
  - ・富山駅周辺地区の円滑な交通の確保を図るため、富山駅付近の在来線高架化と併せて、駅の南北を連絡する都市計画道路の整備を推進します。
  - ・（都）綾田北代線等での無電柱化を進め、良好な市街地景観を形成します。
  - ・必要に応じて、歩行者・自転車・自動車が分離された走行空間を確保します。

- 公共交通**・富山駅周辺では、交通結節機能の強化を図るため、路面電車の南北接続や自由通路、駅前広場などの整備を推進します。
- ・市内電車の軌道延伸（丸の内～西町）による環状線化や、「まいどはやバス」の運行の充実により、都心部の回遊性の向上を図ります。
  - ・地鉄市内電車の環状運行区間の電停は、重点的にバリアフリー化や上屋設置などを進め、利用者の利便性・快適性の向上を図ります。
  - ・南富山駅での乗継機能の強化により、市内電車の上滝線への乗り入れを進め、都心方面へのアクセス性の向上を図ります。
  - ・南富山駅では、バスとの連携強化やパーク＆ライド駐車場の整備による利用圏の拡大を図ります。

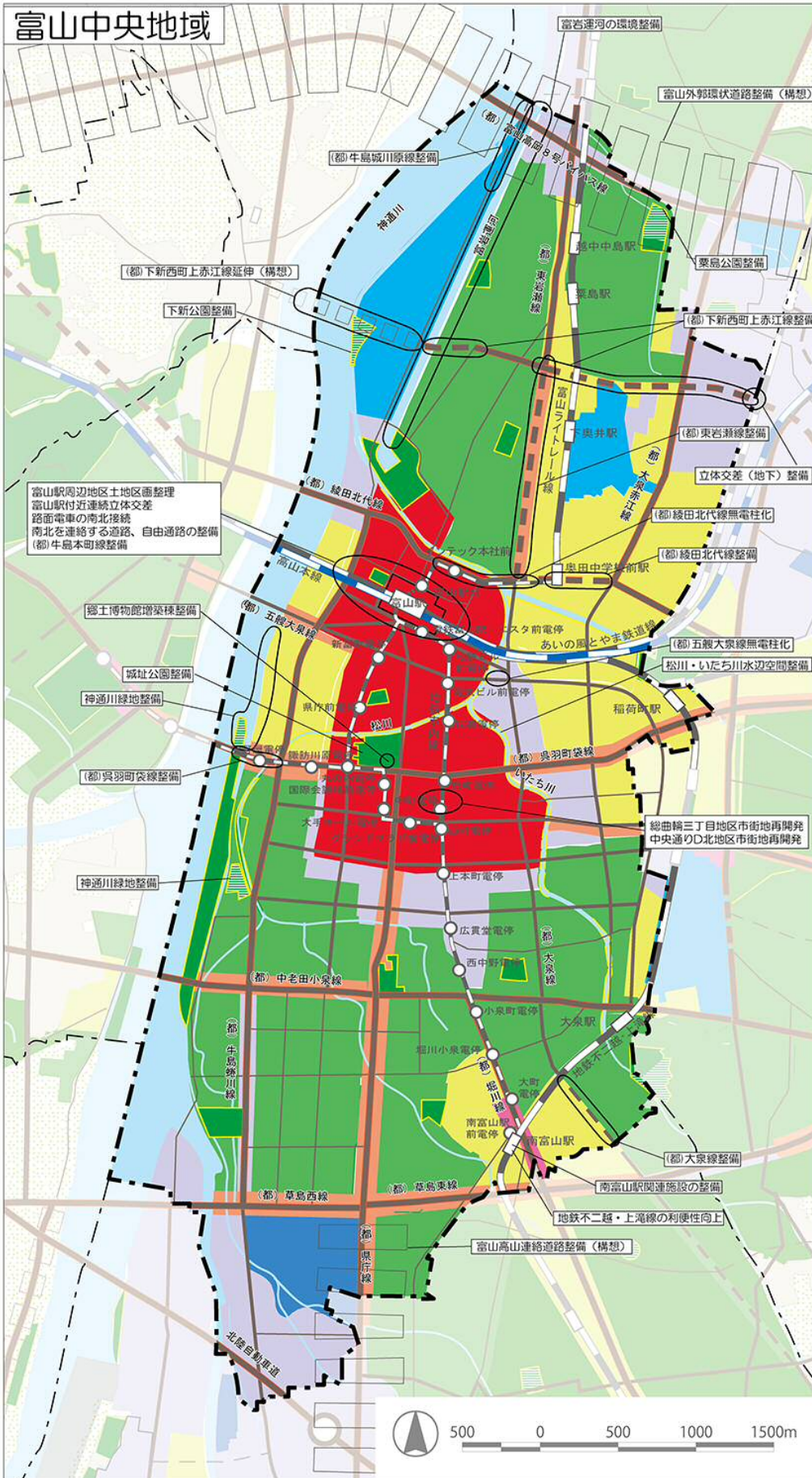
## 4 みどり・レクリエーションの整備方針

- ・富山らしさを象徴する歴史、文化、観光の拠点として、城址公園を再整備します。
- ・地区公園である栗島公園を整備します。
- ・富岩運河や松川・いたち川の環境整備により、魅力ある水辺空間の形成を図ります。
- ・市民の憩いの場となっている神通川緑地を核として、スポーツ・レクリエーション拠点の形成を図ります。

## 5 その他都市施設、まちづくりの方針

- ・都心部において、図書館や、児童館、美術館などの文化施設を充実させ、商業機能と連携した賑わいの創出を図ります。
- ・富山駅周辺及び富山城址周辺は、本市の顔として、街路緑化や歩道舗装の改善、無電柱化、建築物の壁面後退・スカイラインの統一の誘導、建築物や広告物の形態・位置・色彩等の規制などにより、歩いて楽しく、賑わいや活気を感じられる景観の形成を図ります。
- ・介護・保健等の生活支援機能の充実など、まちなか居住や公共交通沿線での生活利便性の向上を図ります。
- ・質の高い住宅建設や良質な住宅取得への支援を図ります。

まちづくり方針図



凡 例	
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域商業地区</li> <li>地域商業地区</li> <li>沿道商業地区</li> <li>工業地区</li> <li>流通業務地区</li> <li>住宅専用地区</li> <li>住居地区</li> <li>複合用途地区</li> <li>農業保全地域</li> <li>集落地域</li> </ul>
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>水面</li> <li>鉄道</li> <li>軌道</li> <li>新幹線</li> <li>広域幹線道路・主要幹線道路 (今後整備 ※事業中含む) (構想: 広域幹線道路)</li> <li>(構想: 主要幹線道路)</li> <li>幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)</li> <li>地区幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)</li> </ul>
公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園 (今後整備 ※事業中含む)</li> </ul>
境界	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域区分</li> </ul>

## 第2章 富山北部地域

### 1. まちづくりの主要方針

#### 1 歴史・文化資源と富山ライトレールを活かした観光等の地域振興

岩瀬大町・新川町通りは、港町街並み拠点として、歴史的街並みを活かした観光客の誘導を図ります。  
また、富岩・岩瀬・住友の3運河一帯を「潤いと活気に満ちた魅力あるウォーターフロント」として整備を促進します。

富山ライトレールと富岩運河や岩瀬運河、岩瀬大町・新川町通り、岩瀬カナル会館等を活かした観光客の誘導を図ります。

#### 2 内外貿易港としての富山港の港湾機能の充実

国際拠点港湾に指定されている富山港は、本市の産業・経済活動の一翼を担う内外貿易の拠点港として、海上輸送の多様化など港湾物流を取り巻く環境変化に対応した港湾機能の充実を図ります。

#### 3 エコタウン産業団地を核とした環境産業の振興

地域の振興を図りながら環境と調和したまちづくりを推進するため、環境活動の拠点であるエコタウン交流推進センターの充実を図るとともに、エコタウン産業団地における環境産業の育成を図ります。

#### 4 あいの風とやま鉄道線の活性化に併せた東富山駅周辺の居住環境整備

東富山駅周辺は、公共交通沿線での居住を推進する地区として、駅関連施設の整備や駅へのアクセス手段の充実など活性化と併せて、駅周辺での居住環境整備を進めます。

#### 5 富山ライトレールの活性化に併せた駅周辺の居住環境整備

富山ライトレール沿線の地域は、公共交通沿線での居住を推進する地区として、富山ライトレールのサービス水準の向上や駅へのアクセス手段の充実など活性化と併せて、駅周辺での居住環境整備を進めます。

#### 6 岩瀬浜海岸などの海を活かしたレクリエーション拠点の形成

海岸部やその周辺の植生など海岸環境の保全・再生を図るとともに、岩瀬浜海岸など海を活かしたレクリエーション拠点の形成に努めます。

## 2 分野別まちづくりの方針

### 1 土地利用の方針

商業系	・地域生活拠点である東岩瀬駅周辺は、地域商業地区として位置付け、富山ライトレールの活性化と併せて、最寄り品小売業や金融機関、公共公益施設の充実を図ります。
産業系	・臨海部や運河沿いの既存工業地は、工業地区として位置付け、重化学工業や大規模工場を主体とした産業集積を図ります。また、エコタウン産業団地では、資源循環施設の誘導に努めます。
住宅系	・住友運河以南は、戸建住宅を主体とした住宅専用地区として位置付け、良好な住環境の形成を図ります。 ・住友運河以北は、一定規模の商業機能が立地可能な住居地区として位置付け、利便性と快適性を兼ね備えた住宅地として形成します。 ・臨海部等の工業地区の周辺は、複合用途地区として位置付け、生産機能と関連する流通業務やサービス機能と居住との調和がとれた住宅地として形成します。 ・公共交通沿線居住の推進地区である富山ライトレール沿線では、富山ライトレールの活性化や生活関連機能の充実と併せて居住の推進を図ります。また、東富山駅周辺では、あいの風とやま鉄道線の活性化と併せた居住環境の整備を行います。
農業・自然系	・地域の東部に位置する農地は、農業保全地域として、虫食いの農地転用を抑制し、良好な営農環境を保全します。 ・浜黒崎、田畑、下飯野等の集落地域は、人口及び既存コミュニティを維持するための良好な生活環境を形成します。

### 2 交通体系の整備方針

- 道路**・地域高規格道路である富山外郭環状道路を整備します。
- ・富山港の背後地を横断するとともに、富山北部地域を東西に横断する（都）草島東線を整備します。
  - ・臨海工業地帯と都心部を結ぶ（都）東岩瀬線を整備します。
  - ・東富山駅へのアクセス道路として、（都）東富山駅前線を整備します。
- 公共交通**・富山ライトレールは、路面電車の南北接続により、利便性の一層の向上を図ります。また、富山ライトレールに接続するフィーダーバス路線は、今後もサービス水準の維持に努めます。
- ・東富山駅では、バスとの連携強化やパーク＆ライド駐車場の整備による利用圏の拡大を図ります。
  - ・富山市下富居（下富居～鍋田）地区では、富山操車場跡地の大規模開発にあわせた新駅の整備促進を図ります。
- 港湾**・高度な港湾機能を備えた富山外港の整備を関係機関に働きかけるとともに、港湾設備の更新や岸壁の改良など内港の整備を促進します。



### 3 みどり・レクリエーションの整備方針

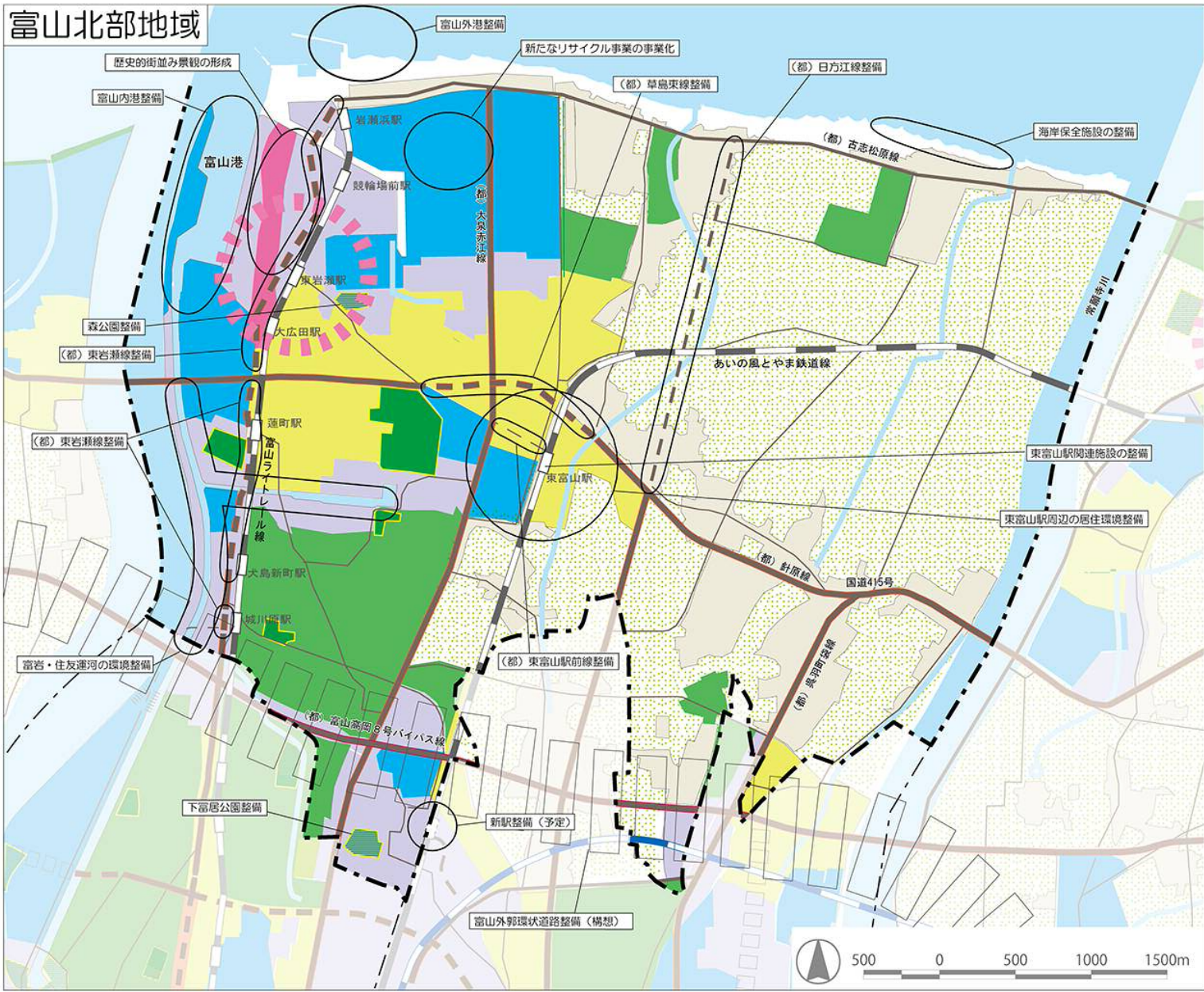
- 近隣公園である森公園や下富居公園を整備します。
- 富岩運河や住友運河では、運河沿いに遊歩道を配置するなど水辺環境を整備します。
- 岩瀬浜や浜黒崎では、海水浴場やキャンプ場などの地域資源を活かしたレクリエーション拠点の形成に努めます。

### 4 その他都市施設、まちづくりの方針

- 北陸新幹線整備により分断された市街化区域外縁部では、地区計画による適正な開発の誘導等を図ります。
- 岩瀬大町・新川町通りは、古い街並みや歴史的建造物を活かして、歴史的な街並み景観の形成を図ります。
- 大村・浜黒崎海岸での白砂青松の再生など海岸環境の保全を図るとともに、老朽化が進む離岸堤の改良整備など海岸保全施設を整備します。

まちづくり方針図

富山北部地域



凡 例	
土地利用	地域商業地区
	沿道商業地区
	工業地区
	住宅専用地区
	住居地区
	複合用途地区
	農業保安地域
交通	集落地域
	水面
	鉄道
	軌道
	新幹線
	広域幹線道路・主要幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
	(構想:広域幹線道路)
公園	幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
	地区幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
	都市公園 (今後整備 ※事業中含む)
拠点	地域生活拠点
	境界

## 第3章 和合地域

---

---

### 1 まちづくりの主要方針

#### 1 四方の旧市街地の活性化

四方の旧市街地では、身近な商業をはじめとした生活関連機能の充実を図るとともに、和合コミュニティセンターや四方海浜公園、八重津浜等の地域資源を活かした賑わいの創出を図ります。

#### 2 都心部とのアクセス強化

都心部とのつながりを強化するとともに、周辺地域からの来街を誘導するため、公共交通の維持・充実や幹線道路の整備を進めます。

#### 3 田園環境と調和した定住環境の整備

海浜、河川を身近に親しむことができる環境や市街地周辺の田園環境を活かしながら、道路、公園等の都市基盤の充実による快適な定住環境の整備を図ります。

#### 4 八重津浜海岸などの海を活かしたレクリエーション拠点の形成

海岸部やその周辺の植生など海岸環境の保全・再生を図るとともに、八重津浜海岸などの海を活かしたレクリエーション拠点の形成を図ります。

#### 5 神通川の河川環境の保全とレクリエーション活用

地域の東側を流れる神通川では、地域住民にとって潤いや安らぎの場となる河川環境の形成を図るとともに、レクリエーションの場として河川敷の活用を図ります。

## 2 分野別まちづくりの方針

### 1 土地利用の方針

商業系	・地域生活拠点である和合コミュニティセンター周辺は、地域商業地区として位置付け、回遊性の向上を図りながら、最寄り品小売業や金融機関、公共公益施設の充実を図ります。
産業系	・臨海部の大規模工場や企業団地は、工業地区として位置付け、先端産業等の集積を図ります。
住宅系	・打出地区は、戸建住宅を主体とした住宅専用地区と、幹線道路沿道は一定規模の商業機能が立地可能な住居地区として位置付け、田園環境と調和するとともに、利便性と快適性を兼ね備えた定住環境を形成します。 ・地域商業地区周辺の市街地は、一定規模の商業機能が立地可能な住居地区として位置付け、利便性と快適性を兼ね備えた住宅地として形成します。 ・公共交通沿線居住の推進地区である富山ライトレールに接続するフィーダーバス路線沿線は、公共交通の活性化や生活関連機能の充実と併せて居住の推進を図ります。
農業・自然系	・地域の南側に位置する農地は、農業保全地域として、虫食いのな農地転用を抑制し、良好な営農環境を保全します。 ・八幡、八町、金山新等の集落地域は、人口及び既存コミュニティを維持するための良好な生活環境を形成します。

### 2 交通体系の整備方針

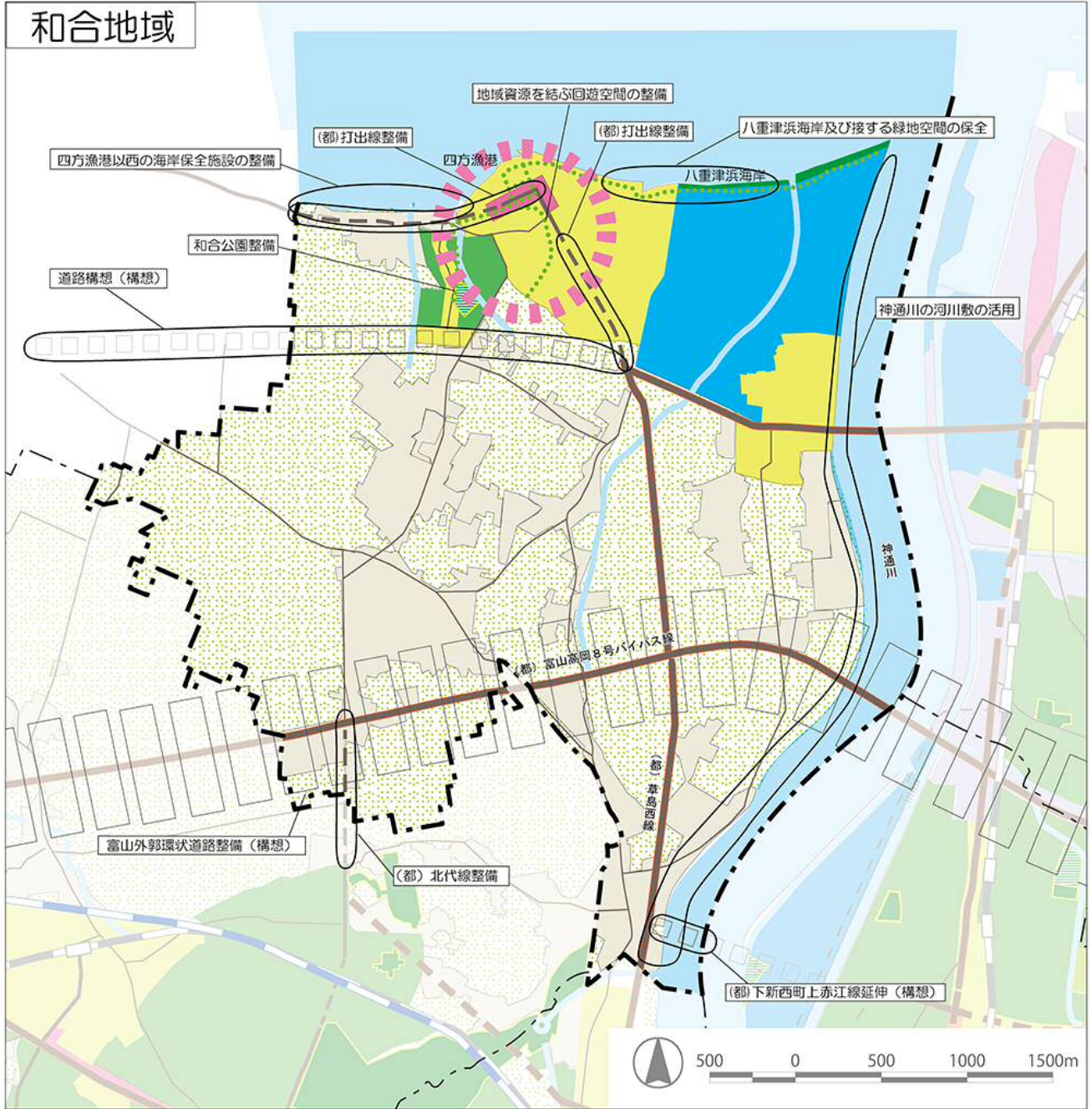
- 道路**・地域高規格道路である富山外郭環状道路を整備します。
- ・都心と連絡する（都）打出線を整備するとともに、地域を横断する道路を整備します。
  - ・四方の旧市街地では、（都）打出線をはじめとした道路での歩道整備により、歩行者等の回遊性を高めます。
  - ・和合公園、和合コミュニティセンター、四方海浜公園、八重津浜等の地域資源を回遊できる歩行者ネットワークを形成します。

- 公共交通**・都心部と四方を連携する既存バス路線や富山ライトレールに接続するフィーダーバス路線は、今後もサービス水準の維持に努めます。

### 3 みどり・レクリエーションの整備方針

- ・みどりの拠点となる和合公園を整備します。
- ・射水線跡地の歩行者専用道路は、緑豊かな緑地空間としての活用を図ります。
- ・八重津浜海岸及び海岸に接するクロマツ群落の一体的な保全を図ります。
- ・四方漁港以西の海岸では、海岸保全施設の整備や白砂青松の再生などにより、地域住民が海に親しめる海岸として整備します。
- ・神通川の河川敷では、河川環境の保全を図るとともに、野鳥観察などレクリエーションの場としての活用を進めます。

まちづくり方針図



凡 例	
土地利用	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#f08080;"></span> 地域商業地区
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#f0e68c;"></span> 沿道商業地区
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#add8e6;"></span> 工業地区
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#90ee90;"></span> 住宅専用地区
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#ffff00;"></span> 住居地区
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#d3d3d3;"></span> 複合用途地区
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#e0e0e0; border:1px dashed black;"></span> 農業保全地域
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#d2b48c;"></span> 集落地域
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#add8e6;"></span> 水面

交通	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:2px solid black;"></span> 広域幹線道路・主要幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid black;"></span> (構想:広域幹線道路)
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid black;"></span> (構想:主要幹線道路)
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px dashed black;"></span> 幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-bottom:1px solid black;"></span> 地区幹線道路
公園	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#008000;"></span> 都市公園
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#008000; border:1px dashed black;"></span> (今後整備 ※事業中含む)
拠点	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:#f08080; border:1px dashed black;"></span> 地域生活拠点
境界	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-bottom:1px dashed black;"></span> 地域区分

## 第4章 呉羽地域

---

---

### 1 まちづくりの主要方針

#### 1 あいの風とやま鉄道線の活性化に併せた駅周辺の居住環境整備

あいの風とやま鉄道線の駅周辺は、公共交通沿線での居住を推進する地区として、駅関連施設の整備や駅へのアクセス手段の充実など活性化と併せて、駅周辺での居住環境整備を進めます。

#### 2 公共交通軸となるバス路線の活性化に併せた生活関連機能の充実

都心部と連絡するバス路線である（主）富山高岡線沿いは、公共交通沿線での居住を推進する地区として、バス利用の快適性の向上など活性化と併せて、身近な商業をはじめとした生活関連機能の充実を進めます。

#### 3 呉羽丘陵を活かしたレクリエーション拠点の形成

呉羽丘陵は、緑地環境や自然景観、生態系の保全に十分に配慮しながら、自然を活かした交流機能の充実により、市民が自然に身近に親しむことができるレクリエーション拠点の形成を図ります。

#### 4 市民芸術創造センターを核とした芸術文化拠点の形成

市民の芸術文化創作活動の拠点である市民芸術創造センター周辺では、芸術文化をテーマとした地域の「顔」づくりや、芸術文化関連施設と調和した住宅地の形成、商業機能と連携した賑わいの創出により、市民芸術創造センターを核とした芸術文化拠点の形成を図ります。

#### 5 富山西 IC を活かした産業機能の誘導

北陸自動車道の富山西 IC 周辺では、高速交通条件を活かして、運輸業や卸売業などの物流関連産業や、本市の主要な産業の1つであるものづくり産業の誘導を図ります。

## 2 分野別まちづくりの方針

### 1 土地利用の方針

商業系	・地域生活拠点である呉羽駅南周辺では、公共交通軸である（主）富山高岡線沿道を地域商業地区として位置付け、公共交通の活性化と併せて、最寄り品小売業や金融機関、公共公益施設の充実を図ります。
産業系	・北陸自動車道の富山西IC周辺は、工業地区として位置付け、呉羽南部企業団地を拡張し、先端技術を用いた製造工場や流通業務施設の立地を誘導します。
住宅系	・呉羽駅南周辺を除く市街地は、戸建住宅を主体とした住宅専用地区として位置付け、良好な住環境の形成を図ります。 ・呉羽駅南周辺は、住居地区として位置付け、市民芸術創造センター等の公共公益施設や駅周辺の商業施設と調和した住宅地として形成します。 ・あいの風とやま鉄道線と（主）富山高岡線が交差する地区周辺は、複合用途地区として位置付け、沿道施設と住宅との調和を図ります。 ・公共交通沿線居住の推進地区である呉羽駅周辺では、あいの風とやま鉄道線の活性化と併せた居住環境の整備を行います。（主）富山高岡線の沿道では、バス路線の活性化や生活関連機能の充実と併せて居住の推進を図ります。
農業・自然系	・市街地を囲む農地は、農業保全地域として、虫食いの農地転用を抑制し、良好な営農環境を保全します。また、地域を特徴づける農園の保全を図ります。 ・中老田、東老田、吉作等の集落地域は、人口及び既存コミュニティを維持するための良好な生活環境を形成します。

### 2 交通体系の整備方針

- 道路**・地域高規格道路である富山外郭環状道路を整備します。
- ・（主）富山高岡線の混雑緩和に寄与するとともに、都心部と連絡する（都）綾田北代線を整備します。
  - ・（都）草島西線以西の南北方向の幹線道路として、（都）北代線を整備します。
  - ・高岡方面と連絡するとともに、（主）富山高岡線と（主）富山小杉線間の東西方向の幹線道路として、（都）東老田高岡線を整備します。
- 公共交通**・呉羽駅では、バスとの連携強化やパーク＆ライド駐車場の整備による利用圏の拡大を図ります。
- ・あいの風とやま鉄道線の呉羽駅以西においては、北陸新幹線開業（あいの風とやま鉄道線の経営がJRから分離）を契機に、新駅の設置も含めたサービス水準の充実を検討します。
  - ・都心部と連絡するバス路線（（主）富山高岡線）は、公共交通軸として、バス停上屋の設置等の充実を進め、活性化を図ります。

### 3 みどり・レクリエーションの整備方針

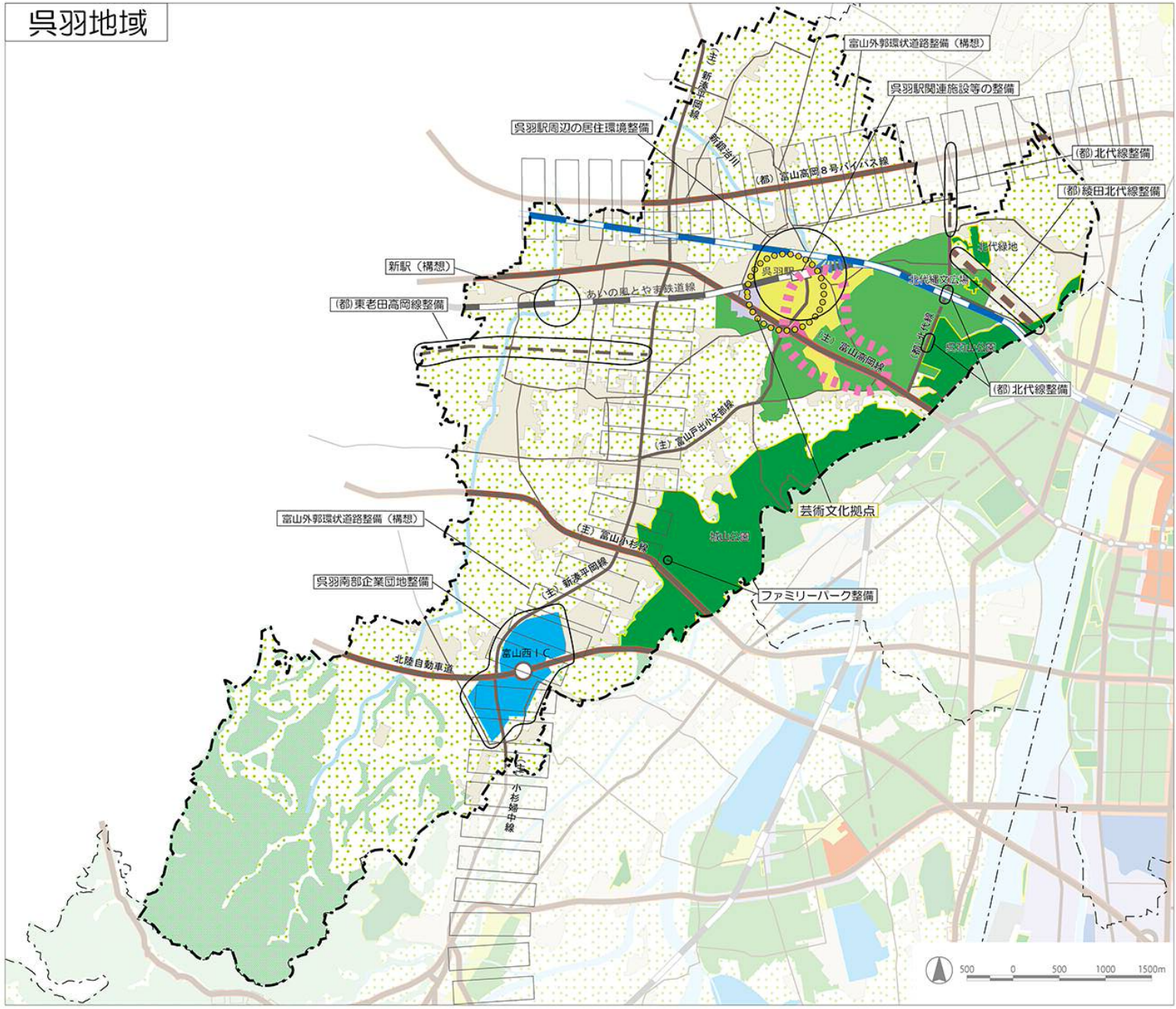
- 呉羽丘陵では、周遊散策路やファミリーパークの再整備、「呉羽丘陵フットパス」をはじめとした、森林を活かしたレクリエーション拠点の形成を図ります。整備にあたっては、里山環境やホクリクサンショウウオをはじめとした生物の生息環境の保全に十分配慮します。
- また、北代緑地、北代縄文広場、都市緑化植物園のネットワーク化による利用促進を図ります。

### 4 その他都市施設、まちづくりの方針

- 呉羽丘陵及びその周辺は、建築の規制など秩序ある土地利用により、良好な緑地景観の保全を図ります。
- (主) 富山高岡線と呉羽駅を結ぶ区間は、隣接する市民芸術創造センターの立地を活かし、芸術文化の拠点にふさわしい景観誘導を図ります。
- 新鍛冶川では、治水機能の向上を図ります。



まちづくり方針図



凡例	
土地利用	広域商業地区
	地域商業地区
	沿道商業地区
	工業地区
	流通業務地区
	住宅専用地区
	住居地区
	複合用途地区
	農業保全地域
	集落地域
	森林環境保全地域
	水面
交通	鉄道
	新幹線
	広域幹線道路・主要幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
	(構想: 広域幹線道路)
	(構想: 主要幹線道路)
	幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
	地区幹線道路
公園	都市公園
	(今後整備 ※事業中含む)
拠点	地域生活拠点
境界	地区区分
	河川改修

## 第5章 富山西部地域

---

### 1 まちづくりの主要方針

#### 1 市内電車の活性化に併せた多様な世代の居住誘導

市内電車沿線の地域は、公共交通沿線での居住を推進する地区として、市内電車のサービス水準の向上や電停へのアクセス手段の充実など活性化と併せて、電停周辺での快適な居住環境の形成により、多様な世代の居住誘導を図ります。

#### 2 JR 高山本線の活性化に併せた西富山駅周辺の居住環境整備

西富山駅周辺は、公共交通沿線での居住を推進する地区として、駅関連施設の整備や駅へのアクセス手段の充実など活性化と併せて、駅周辺での居住環境整備を進めます。

#### 3 広域的な学術文化及び産学官連携の交流拠点の形成

富山大学や産業支援施設の立地を活かして、学術文化交流や産学官連携の促進を通じた新産業支援センターの機能充実を図ります。

#### 4 呉羽丘陵を活かしたレクリエーション拠点の形成

呉羽丘陵は、緑地環境や自然景観、生態系の保全に十分に配慮しながら、自然を活かした交流機能の充実により、市民が自然に身近に親しむことができるレクリエーション拠点の形成を図ります。

## 2 分野別まちづくりの方針

### 1 土地利用の方針

商業系	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域生活拠点である富山大学周辺は、市内電車沿線を地域商業地区として位置付け、公共交通の活性化と併せて、最寄り品小売業や金融機関、公共公益施設の充実を図ります。</li><li>・（都）五艘大泉線、（都）呉羽町袋線の沿道のうち、環状道路である（都）草島西線以東は、沿道商業地区として位置付け、沿道商業機能の立地の適正化を図ります。</li></ul>
産業系	<ul style="list-style-type: none"><li>・金屋企業団地は、富山西 IC への近接性を活かした工業地区として位置付け、運輸業や卸売業などの集積を図ります。</li></ul>
住宅系	<ul style="list-style-type: none"><li>・あいの風とやま鉄道線以南の市街地は、住宅専用地区として位置付け、JR高山本線の南側では、学生アパートなどの集合住宅を含む良好な低中層住宅地として形成します。西富山駅西側では、寺町けやき台団地など戸建住宅を主体とした住宅地として、良好な住環境の形成を図ります。</li><li>・あいの風とやま鉄道線以北の市街地は、一定規模の商業機能が立地可能な住居地区として位置付け、利便性と快適性を兼ね備えた住宅地として形成します。</li><li>・公共交通沿線居住の推進地区である市内電車沿線は、公共交通の活性化や生活関連機能の充実と併せて居住の推進を図ります。また、西富山駅周辺では、JR高山本線の活性化と併せた居住環境の整備を行います。</li></ul>
農業・自然系	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の南部に位置する農地は、農業保全地域として、虫食いの農地転用を抑制し、良好な営農環境を保全します。</li><li>・金屋、久郷、下野等の集落地域は、人口及び既存コミュニティを維持するための良好な生活環境を形成します。</li></ul>

### 2 交通体系の整備方針

- 道路**・都心部及び婦中方面と連絡する（都）金屋線を整備します。
- ・市街地の骨格となるとともに、西富山駅へのアクセス道路となる（都）寺町線を整備します。
- 公共交通**・市内電車は、路面電車の南北接続や運行本数の増加等による、さらなる利便性の向上を図ります。
- ・大学前電停では、上屋の設置や駐輪場の整備による利用圏の拡大を図ります。また、西富山駅での駅関連施設の整備を図ります。

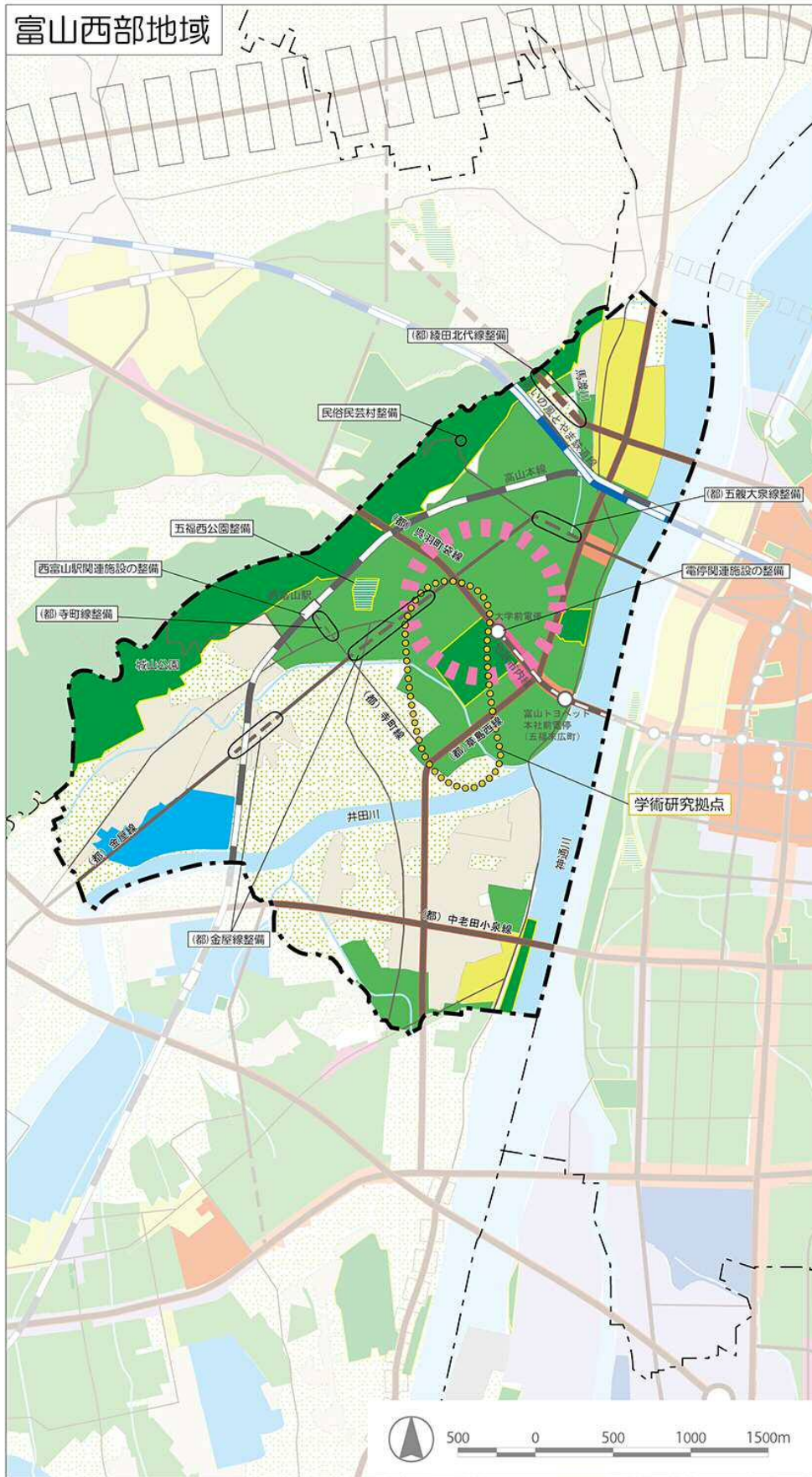
### 3 みどり・レクリエーションの整備方針

- 近隣公園である五福西公園を整備します。
- 呉羽丘陵では、周遊散策路や歴史・文化の学習の場である民俗民芸村の充実により、「呉羽丘陵フットパス」をはじめとした、森林を活かしたレクリエーション拠点の形成を図ります。整備にあたっては、里山環境やホクリクサンショウウオをはじめとした生物の生息環境の保全に十分配慮します。
- 市民の憩いの場となっている神通川緑地を核として、スポーツ・レクリエーション拠点の形成を図ります。

### 4 その他都市施設、まちづくりの方針

- 富山大学では、五福キャンパス内に設置した新産業支援センターにおいて、ベンチャー企業や創業者への支援の充実を図ります。
- 呉羽丘陵及びその周辺は、建築の規制など秩序ある土地利用により、良好な緑地景観の保全を図ります。
- 馬渡川では、治水機能の向上と河川環境を整備します。

# まちづくり方針図



凡 例	
土地利用	広域商業地区
	地域商業地区
	沿道商業地区
	工業地区
	流通業務地区
	住宅専用地区
	住居地区
	複合用途地区
	農業保全地域
	集落地域
交通	水面
	鉄道
	軌道
	新幹線
主要幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)	幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
	地区幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
	境界
公園	都市公園
	(今後整備 ※事業中含む)
拠点	地域生活拠点
境界	地区区分

## 第6章 富山南部地域

---

---

### 1 まちづくりの主要方針

#### 1 南富山駅の交通結節機能の充実に併せた駅前商店街等の充実

南富山駅周辺は、市内電車と地鉄不二越・上滝線の乗継機能の強化や、駅関連施設の整備、駅へのアクセス手段の充実など活性化と併せて、駅前商店街を中心に身近な商業をはじめとした生活関連機能の充実を図ります。

#### 2 地鉄不二越・上滝線の活性化に併せた沿線の居住環境整備

地鉄不二越・上滝線沿線の地域は、公共交通沿線での居住を推進する地区として、地鉄不二越・上滝線のサービス水準の向上など活性化と併せて、駅周辺での居住環境整備を進めます。

#### 3 都市基盤の整備による良好な市街地環境の形成

市街地の骨格を形成する道路や、地域住民の憩い、レクリエーションの場となる公園の整備等により、良好な市街地環境の形成を進めます。

#### 4 富山空港や富山 IC 周辺の都市機能の充実

富山空港及び北陸自動車道富山 IC の周辺では、高速交通条件を活かし、流通業務や住宅等が調和した複合的な土地利用の誘導を図るとともに、多様な交流を促進する都市機能の充実を図ります。

## 2 分野別まちづくりの方針

### 1 土地利用の方針

商業系	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域生活拠点である南富山駅周辺の駅前商店街及び（都）堀川線沿道は、地域商業地区として位置付け、公共交通の活性化と併せて、最寄り品小売業や金融機関、公共公益施設の充実を図ります。</li><li>・（都）草島東線沿道は、沿道商業地区として位置付け、沿道商業機能の立地の適正化を図ります。</li></ul>
産業系	<ul style="list-style-type: none"><li>・（都）県庁線（国道41号）沿道のとやまオムニパークは、交通利便性を活かした工業地区として位置付け、異業種交流のモデル団地として形成します。</li><li>・富山 IC 周辺の富山流通団地や富山トラック輸送センターは、流通業務地区として位置付け、流通業務に関連した店舗や事業所等の誘導を図ります。</li></ul>
住宅系	<ul style="list-style-type: none"><li>・（都）県庁線（国道41号）以東の市街地や珠泉、月岡等の住宅団地は、戸建住宅を主体とした住宅専用地区として位置付け、良好な住環境の形成を図ります。</li><li>・地鉄不二越・上滝線沿線は、一定規模の商業機能が立地可能な住居地区として位置付け、利便性と快適性を兼ね備えた住宅地として形成します。</li><li>・富山 IC 周辺や富山空港の周辺は、複合用途地区として位置付け、流通業務と居住が調和した住宅地として形成します。富山空港周辺は、区画整理により、住宅地を中心に一部流通機能を含む複合的な土地利用を誘導します。</li><li>・公共交通沿線居住の推進地区である地鉄不二越・上滝線沿線やバス路線（国道41号等）沿道は、公共交通の活性化や生活関連機能の充実と併せて居住の推進を図ります。</li></ul>
農業・自然系	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の南部に位置する農地は、農業保全地域として、虫食いの農地転用を抑制し、良好な営農環境を保全します。</li><li>・布市、新保、安養寺等の集落地域は、人口及び既存コミュニティを維持するための良好な生活環境を形成します。</li></ul>

### 2 交通体系の整備方針

- 道 路**・地域高規格道路である富山高山連絡道路、富山外郭環状道路を整備します。
- ・都心部と連絡するとともに、市街地の骨格となる道路として、（都）大泉線や（都）西荒屋黒崎線等を整備します。
- 公共交通**・南富山駅での乗継機能の強化により、市内電車の上滝線への乗り入れを進め、都心方面へのアクセスの向上を図ります。
- ・南富山駅では、バスとの連携強化やパーク＆ライド駐車場の整備による利用圏の拡大を図ります。
  - ・都心部と連絡するバス路線（国道41号等）は、公共交通軸として、バス停上屋の設置等の充実を進め、活性化を図ります。
- 空 港**・富山空港は、新規の国内・国際路線の開設に向けた取り組みを促進するとともに、現在の施設を最大限活用した空港整備を促進します。

### 3 みどり・レクリエーションの整備方針

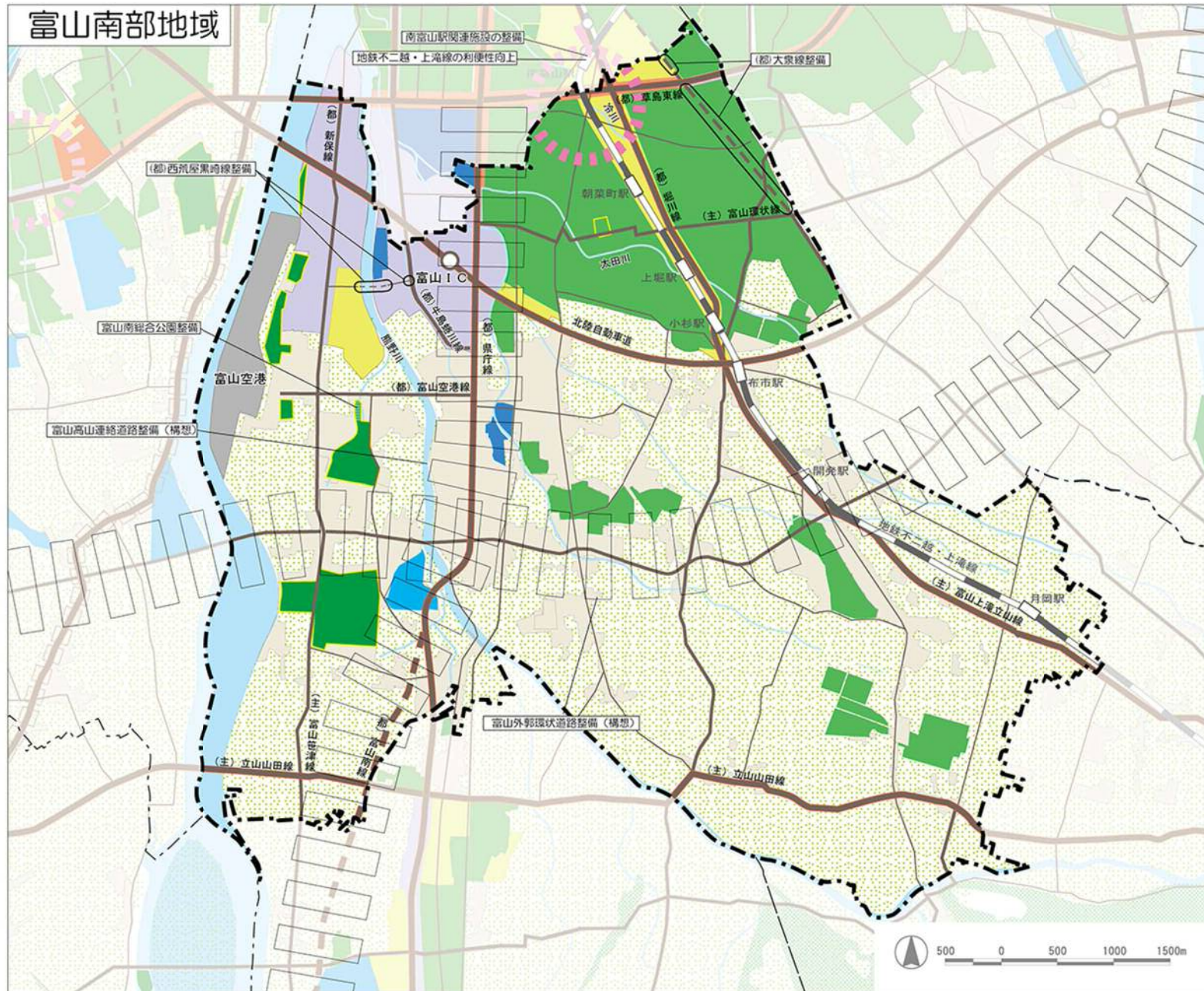
- みどりの拠点及びスポーツ活動を主体としたレクリエーション拠点として、富山南総合公園を整備します。

### 4 その他都市施設、まちづくりの方針

- 冷川、太田川、熊野川では、治水機能の向上と河川環境を整備します。
- 富山産業展示館は、近年のイベント規模の大型化に対応する展示交流施設の充実を図ります。



まちづくり方針図



凡 例	
土地利用	広域商業地区
	地域商業地区
	沿道商業地区
	工業地区
	流通業務地区
	住宅専用地区
	住居地区
	複合用途地区
	農業保全地域
	集落地域
	水面
交通	鉄道
	広域幹線道路・主要幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
	(構想：広域幹線道路)
	幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
	地区幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
公園	空港
	都市公園 (今後整備 ※事業中含む)
拠点	地域生活拠点
境界	地域区分

## 第7章 富山東部地域

### 1 まちづくりの主要方針

#### 1 不二越駅周辺における生活関連機能の充実

不二越駅周辺は、安心・快適に歩きながら買い物を楽しむことができる商業空間の形成をはじめとして、地域住民の生活を支える生活関連機能の充実を図ります。

#### 2 地鉄本線等の公共交通の活性化に併せた沿線での生活関連機能の充実

地鉄本線や（都）呉羽町袋線、（都）総曲輪線・（主）富山立山公園線、（都）中老田小泉線等のバス路線沿線の地域は、公共交通沿線での居住を推進する地区として、駅関連施設の整備や駅へのアクセス手段の充実、バス利用の快適性の向上など活性化と併せて、駅やバス停周辺での生活関連機能の充実を進めます。

#### 3 都市基盤の整備による良好な市街地環境の形成

市街地の骨格を形成する道路や、地域住民の憩い、レクリエーションの場となる公園の整備等により、良好な市街地環境の形成を進めます。

#### 4 流杉 PA スマート IC 周辺の整備

流杉パーキングエリアでは、ETC 専用の IC の整備や、IC へアクセスする道路を整備したことから、IC 周辺では、高速交通条件を活かした土地利用を検討します。

#### 5 常願寺川の自然環境と調和したスポーツ・レクリエーション拠点の形成

地域の自然の骨格である常願寺川の河川環境を保全・整備するとともに、河川敷を活用したスポーツ・レクリエーション拠点の形成を図ります。

## 2 分野別まちづくりの方針

### 1 土地利用の方針

商業系	<ul style="list-style-type: none"><li>地域生活拠点である不二越駅周辺の（都）総曲輪線沿道は、地域商業地区として位置付け、公共交通の活性化や歩行者空間の整備と併せて、最寄り品小売業や金融機関、公共公益施設の充実を図ります。</li></ul>
産業系	<ul style="list-style-type: none"><li>不二越周辺や新庄地区、荒川地区など市街地内の既存工業地は、工業地区として置付け、大規模工場や機械工業等の産業集積を図ります。</li><li>国道8号と国道41号の結節点に位置する富山問屋センターは、流通業務地区として位置付け、流通業務に関連した店舗や事業所等の誘導を図ります。</li><li>流杉PAスマートIC周辺での産業立地を検討します。</li></ul>
住宅系	<ul style="list-style-type: none"><li>地鉄本線以南の市街地は、戸建住宅を主体とした住宅専用地区として位置付け、良好な住環境の形成を図ります。</li><li>地鉄本線や地鉄不二越・上滝線の駅周辺は、一定規模の商業機能が立地可能な住居地区として位置付け、利便性と快適性を兼ね備えた住宅地として形成します。</li><li>工業地区や流通業務地区周辺の市街地は、複合用途地区として位置付け、工業、流通業務、商業、居住が調和した住宅地として形成します。</li><li>公共交通沿線居住の推進地区である地鉄本線、地鉄不二越・上滝線沿線、（都）総曲輪線や（都）呉羽町袋線等のバス路線沿線は、公共交通の活性化や生活関連機能の充実と併せて居住の推進を図ります。</li></ul>
農業・自然系	<ul style="list-style-type: none"><li>地域の南側に位置する農地は、農業保全地域として、虫食いの農地転用を抑制し、良好な営農環境を保全します。</li><li>西番、大島、新屋等の集落地域は、人口及び既存コミュニティを維持するための良好な生活環境を形成します。</li></ul>

### 2 交通体系の整備方針

- 道路
- 地域高規格道路である富山外郭環状道路を整備します。
    - 不二越駅周辺では快適な歩行空間を形成します。
    - 都市の骨格を形成する道路として、（都）下赤江新庄線、（都）双代線、（都）経堂中間島線を整備します。
    - 地区の骨格を形成する道路として、（都）町村線、（都）不二越町秋吉線等を整備します。
    - 富山市下富居（下富居～鍋田）地区における新駅へのアクセス道路を整備します。

- 公共交通**・地鉄本線の越中荏原駅では、バスとの連携強化やパーク&ライド駐車場の整備による利用圏の拡大を図ります。
- ・都心と連絡するバス路線は、公共交通軸として、バス停上屋の設置等の充実を進め、利便性の向上を図ります。
  - ・富山市下富居（下富居～鍋田）地区では、富山操車場跡地の大規模開発にあわせた新駅の整備促進を図ります。

### 3 みどり・レクリエーションの整備方針

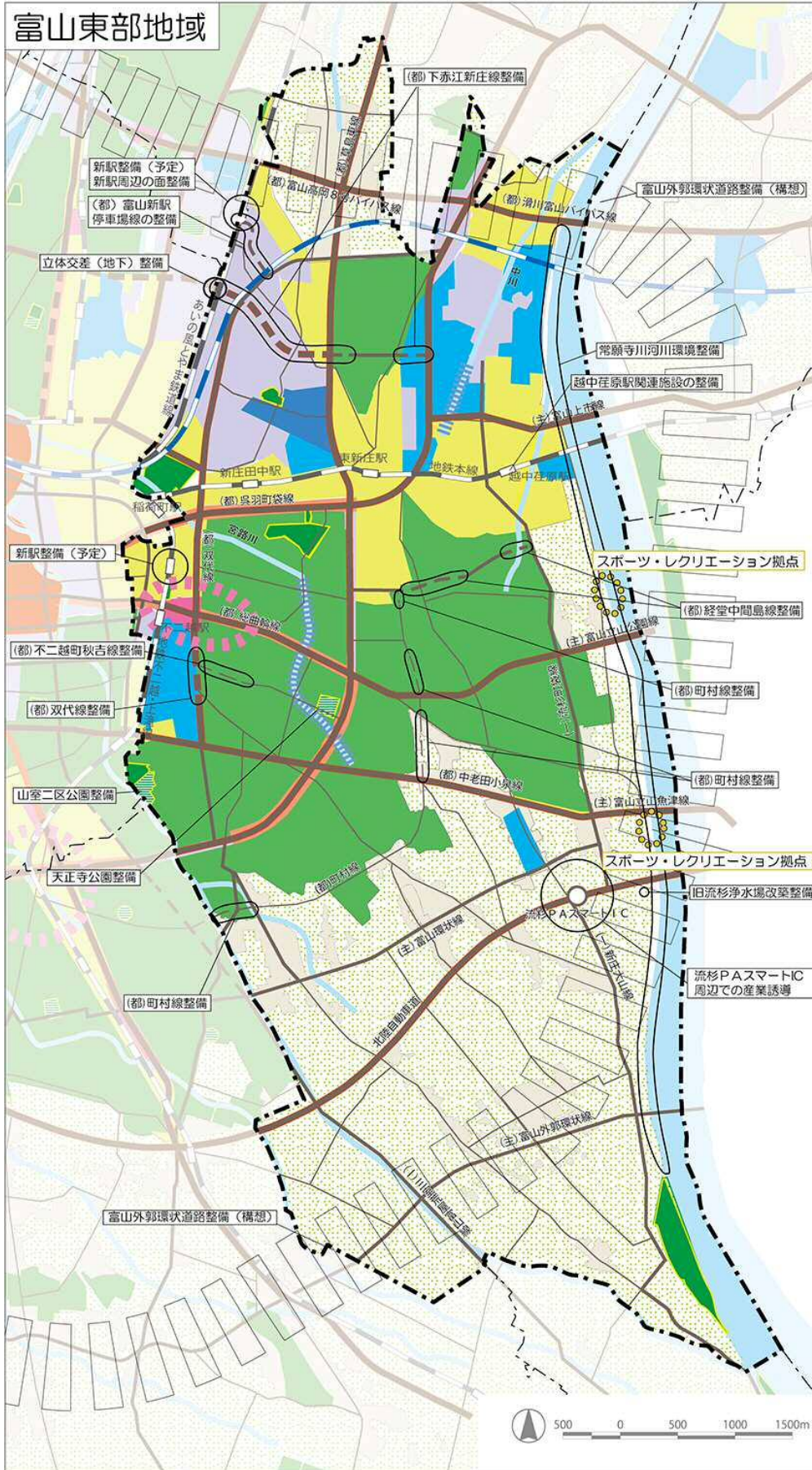
- ・地区公園である山室二区公園及び近隣公園である天正寺公園を整備します。
- ・常願寺川沿いは、河川と一体となった緑地を形成するとともに、河川敷に広がる朝日運動広場や大日運動広場での利便施設の充実により、スポーツ・レクリエーション拠点の形成を図ります。

### 4 その他都市施設、まちづくりの方針

- ・北陸新幹線整備により分断された市街化区域外縁部では、地区計画による適正な開発の誘導等を図ります。
- ・宮路川や中川では、治水機能の向上を図ります。
- ・現在稼働している旧流杉浄水場は、老朽化が進んでいることから、地震等の災害に強く、安全で信頼性の高い浄水場として改築し、より質の高い水道水の安定供給を図ります。

まちづくり方針図

富山東部地域



凡 例	
土地利用	広域商業地区
	地域商業地区
	沿道商業地区
	工業地区
	流通業務地区
	住宅専用地区
	住居地区
	複合用途地区
	農業保全地域
	集落地域
交通	水面
	鉄道
	新幹線
	広域幹線道路・主要幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
	(構想)
	幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
	(構想)
	地区幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
	(構想)
	公園
拠点	都市公園 (今後整備 ※事業中含む)
	地域生活拠点
境界	地域区分
	河川改修

## 第8章 水橋地域

---

---

### 1 まちづくりの主要方針

#### 1 水橋の旧市街地における歴史的な街並みの形成と商店街の充実

旧市街地では、漁港のあるまちの雰囲気や蔵等の建物等を活かしながら、特徴のある商業空間を形成するとともに、身近な商業をはじめとした生活関連機能の充実を図ります。

#### 2 水橋漁港等を活かしたレクリエーション拠点の形成

漁港や水辺の資源等を活かし、水橋漁港でのレクリエーション機能の充実に努めるとともに、白岩川での親水性のある水辺空間の整備や、海や水辺を活かしたレクリエーション拠点の形成を図ります。

#### 3 あいの風とやま鉄道線の活性化に併せた水橋駅周辺の居住環境整備

水橋駅周辺は、公共交通沿線での居住を推進する地区として、駅関連施設の整備や駅へのアクセス手段の充実など活性化と併せて、駅周辺での居住環境整備を進めます。

#### 4 骨格的な道路や公園等の整備による良好な市街地環境の形成

市街地の骨格を形成する道路や、地域住民の憩い、レクリエーションの場となる公園の整備等により、良好な市街地環境の形成を進めます。

## 2 分野別まちづくりの方針

### 1 土地利用の方針

商業系	・地域生活拠点である水橋中部地区センター周辺は、地域商業地区として位置付け、歴史的な街並みを活かした活性化を図りながら、既存の商店街等を中心に、最寄り品小売業や金融機関、公共公益施設の充実を図ります。
産業系	・常願寺川沿いや（都）滑川富山バイパス線沿道の工業団地は、工業地区として位置付け、医薬品、水産加工物等の大規模工場や機械工業等の産業集積を図ります。
住宅系	・地域商業地区周辺の市街地は、戸建住宅を主体とした住宅専用地区として位置付け、良好な住環境の形成を図ります。 ・水橋駅の北側の市街地は、一定規模の商業機能が立地可能な住居地区として位置付け、利便性と快適性を兼ね備えた住宅地として形成します。また、北側と南側を工業地区にはさまれた水橋中村付近の市街地は、一定規模の商業や生産を支えるサービス業が立地可能な住居地区として位置付けます。 ・工業地区周辺等は、複合用途地区として位置付け、工業、居住が調和した住宅地として形成します。 ・公共交通沿線居住の推進地区である水橋駅周辺及び富山ライトレールに接続するフィーダーバス路線沿線は、公共交通の活性化や生活関連機能の充実と併せて居住の推進を図ります。
農業・自然系	・地域の南側に位置する農地は、農業保全地域として、虫食いの農地転用を抑制し、良好な営農環境を保全します。 ・水橋小出、水橋小路、水橋清水堂等の集落地域は、人口及び既存コミュニティを維持するための良好な生活環境を形成します。

### 2 交通体系の整備方針

**道路**・地域高規格道路である富山外郭環状道路を整備します。

- ・都心と滑川方面を結ぶ主要幹線道路である（一）富山滑川魚津線へのアクセス道路として、（都）大正町池田町線、（都）大正町狐塚線を整備します。

**公共交通**・鉄道駅では、バスとの連携強化やパーク＆ライド駐車場の整備による利用圏の拡大を図ります。

- ・富山ライトレールに接続するフィーダーバス路線は、今後もサービス水準の維持に努めます。

### 3 みどり・レクリエーションの整備方針

- ・みどりの拠点として水橋西公園を整備します。
- ・白岩川の河口部では、水辺とのふれあいなど親水機能の向上を図ります。

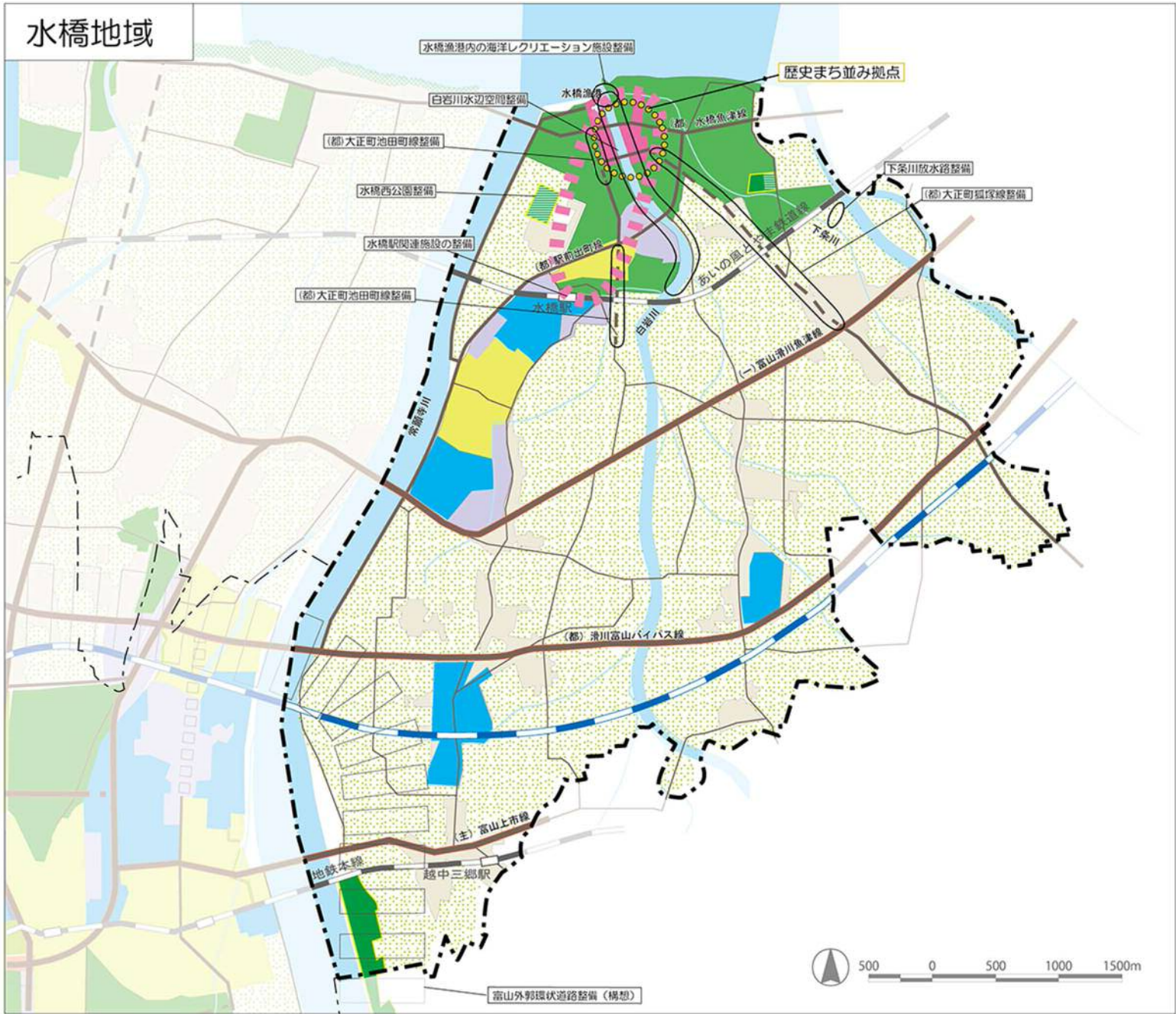
- 水橋漁港では、プレジャーボート等の収容施設や海と親しめる親水護岸等の整備により、海洋性レクリエーション拠点の形成を図ります。
- 常願寺川沿いでは、常願寺川緑地を核としてスポーツ活動を主体としたレクリエーション拠点の形成を図ります。

## 4 その他都市施設、まちづくりの方針

- 白岩川では、治水機能の向上と河川環境を整備します。また、下条川の治水機能の向上を図るため、上市川への放水路を整備します。



まちづくり方針図



凡 例	
土地利用	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #ff69b4; border: 1px solid black;"></span> 地域商業地区
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #00b0f0; border: 1px solid black;"></span> 工業地区
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #90ee90; border: 1px solid black;"></span> 住宅専用地区
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #ffff00; border: 1px solid black;"></span> 住居地区
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #d3d3d3; border: 1px solid black;"></span> 複合用途地区
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #d3d3d3; border: 1px solid black; border-style: dotted;"></span> 農業保全地域
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #f5deb3; border: 1px solid black;"></span> 集落地域
交通	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #add8e6; border: 1px solid black;"></span> 水面
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-bottom: 2px solid black;"></span> 鉄道
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-bottom: 2px dashed blue;"></span> 新幹線
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-bottom: 2px solid brown;"></span> 広域幹線道路・主要幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-bottom: 2px dashed brown;"></span> (構想)
公園	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #008000; border: 1px solid black;"></span> 都市公園 (今後整備 ※事業中含む)
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #008000; border: 1px solid black; border-style: dotted;"></span> 地域生活拠点
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border-bottom: 2px solid black;"></span> 境界区分



## 第9章 大沢野地域

### 1 まちづくりの主要方針

#### 1 JR 高山本線の活性化に併せた笹津駅周辺での地域の顔づくりと駅前商店街の充実

笹津駅周辺は、JR 高山本線のサービス水準の向上や駅関連施設の整備、駅へのアクセス手段の充実など活性化と併せて、駅前商店街等を中心に身近な商業をはじめとした生活関連機能の充実を図ります。また、笹津駅周辺の笹津橋と春日温泉郷との一体的な整備等により、集客性と回遊性を高め、賑わいの創出を図ります。

#### 2 公共交通軸となるバス路線の活性化に併せた生活関連機能の充実

都心と連絡するバス路線である国道41号沿道は、公共交通沿線での居住を推進する地区として、バス利用の快適性の向上など活性化と併せて、大沢野行政サービスセンター周辺において地域生活を支える公共公益施設の充実を図ります。また、国道41号と連絡する東西方向の道路整備を進めます。

#### 3 水辺の健康福祉拠点の形成

神通川沿いの春日地区一帯では、春日温泉郷や健康福祉施設等の既存の集積を活かして、福祉と健康づくりを核とした水辺の健康福祉拠点の形成を図ります。

#### 4 自然とのふれあいの場の充実

猿倉山森林公園や寺家公園等の一帯は、豊かな自然環境を保全しながら、自然とのふれあいの場としての充実を図ります。

#### 5 地域高規格道路の整備

都心部及び高山方面との連絡を強化する富山高山連絡道路を整備するとともに、IC と連絡する関連道路を整備します。

## 2 分野別まちづくりの方針

### 1 土地利用の方針

商業系	<ul style="list-style-type: none"><li>地域生活拠点である笹津駅周辺及び大沢野行政サービスセンター周辺は、地域商業地区として位置付けます。笹津駅周辺の駅前商店街を中心とする地区では、公共交通の活性化と併せて、最寄り品小売業等の集積を促進します。大沢野行政サービスセンター周辺では、公共公益施設の充実を図ります。</li></ul>
産業系	<ul style="list-style-type: none"><li>中大久保地区や高内地区等の既存工業地等は、国道41号へのアクセス性を活かした工業地区として位置付け、医薬品や電子部品、航空機部品などのものづくり産業の育成を図ります。</li></ul>
住宅系	<ul style="list-style-type: none"><li>(都)中央幹線(国道41号)背後の市街地は、戸建住宅を中心とした住宅専用地区として位置付け、良好な住環境の形成を図ります。</li><li>地域商業地区や工業地区周辺等の住宅地は、一定規模の商業機能が立地可能な住居地区として位置付け、利便性と快適性を兼ね備えた住宅地として形成します。</li><li>(都)中央幹線(国道41号)沿道や工業地区周辺は、複合用途地区として位置付け、沿道施設やサービス機能等と調和した住宅地として形成します。</li><li>公共交通沿線居住の推進地区である笹津駅周辺や(都)中央幹線(国道41号)のバス路線沿線では、公共交通の活性化や生活関連機能の充実と併せて居住の推進を図ります。</li></ul>
農業・自然系	<ul style="list-style-type: none"><li>市街地の東側と西側に位置する農地は、農業保全地域として、虫食いのな農地転用を抑制し、良好な営農環境を保全します。</li><li>船峯、春日、塩等の集落地域は、人口及び既存コミュニティを維持するための良好な生活環境を形成します。</li><li>地域の南部に広がる山林は、森林環境保全地域として、豊かな自然環境や景観の保全を図るとともに、森林を活かしたレクリエーションの場としての利活用を図ります。</li></ul>

### 2 交通体系の整備方針

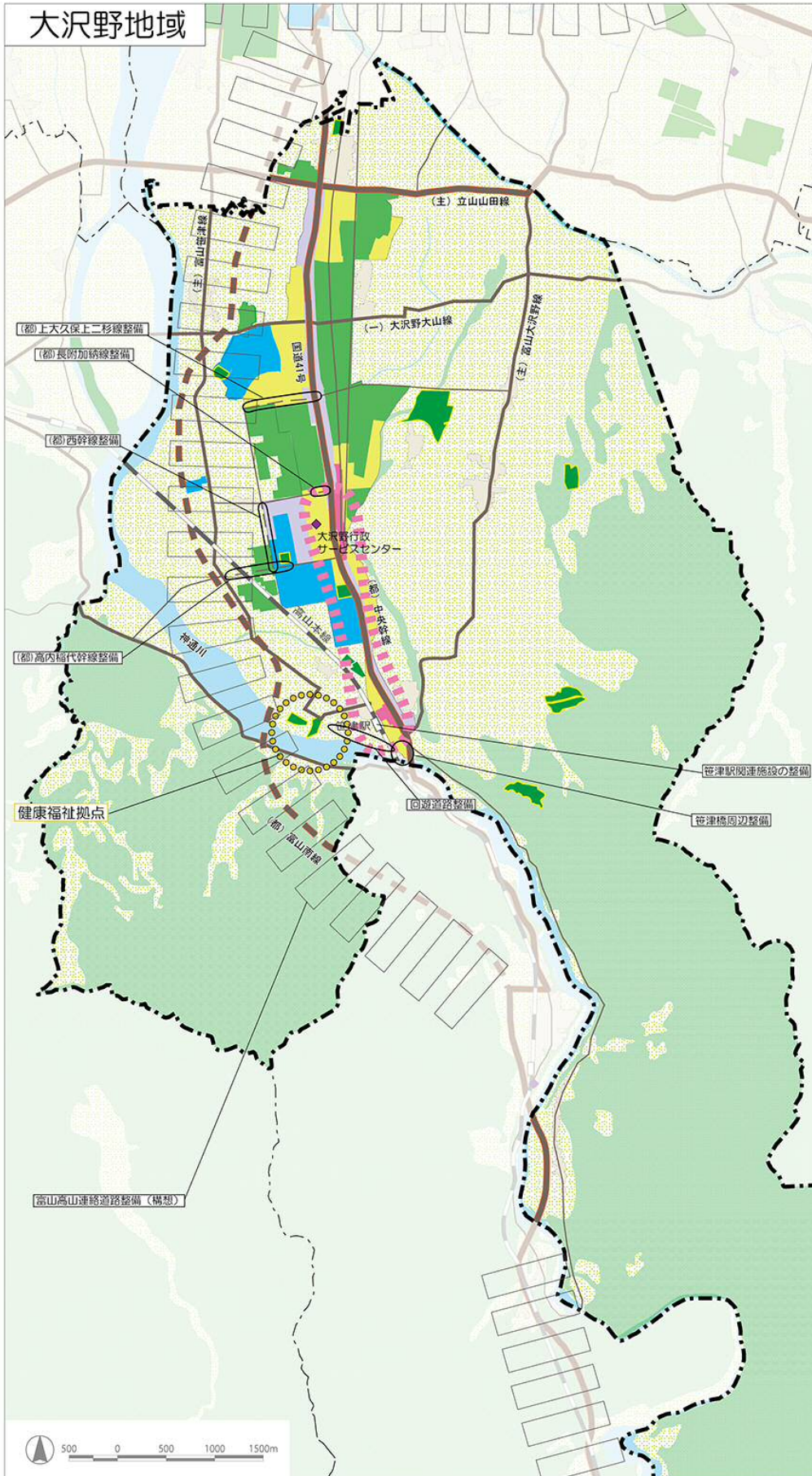
- 道 路**・地域高規格道路である富山高山連絡道路を整備するとともに、ICへ連絡する道路を整備します。
- (都)中央幹線(国道41号)へのアクセス性を高めるとともに、市街地の骨格的な道路として(都)西幹線や(都)長附加納線等を整備します。
  - 笹津駅と春日温泉を結ぶ回遊道路を整備することにより、快適な歩行空間を形成します。

- 公共交通・笹津駅では、バスとの連携強化やパーク＆ライド駐車場の整備による利用圏の拡大を図ります。
- 都心と連絡するバス路線（国道41号）は、公共交通軸としての充実を進め、利便性の向上を図ります。

### 3 その他都市施設、まちづくりの方針

- 国登録有形文化財に指定された笹津橋の周辺は休憩施設等を整備するとともに、春日温泉郷を一体とした観光の振興を図ります。

# まちづくり方針図



凡 例	
土地 利用	地域商業地区
	工業地区
	住宅専用地区
	住居地区
	複合用途地区
	農業保全地域
	集落地域
	森林環境保全地域
	水面
交通	鉄道
	広域幹線道路・主要幹線道路 (今後整備 ※事業中含む) (構想: 広域幹線道路)
	幹線道路 (今後整備 ※事業中含む) (構想)
	地区幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
公園	都市公園 (今後整備 ※事業中含む)
拠点	地域生活拠点
境界	地域区分

## 第10章 大山地域

---

---

### 1 まちづくりの主要方針

#### 1 地鉄不二越・上滝線の活性化に併せた上滝駅周辺の居住環境整備

上滝駅周辺は、公共交通沿線での居住を推進する地区として、地鉄不二越・上滝線のサービス水準の向上や駅関連施設の整備、駅へのアクセス手段の充実など活性化と併せて、駅周辺での居住環境整備を進めます。

#### 2 都心方面をはじめ地域間を連絡する道路の整備

都心部とのつながりを強化するとともに、周辺地域からの来街を誘導するための幹線道路の整備を進めます。

#### 3 大山研究学園都市を核とした学術文化拠点の形成

富山国際大学周辺は、既存の学術文化機能の集積を活かして、教育・研究・研修施設等の誘致など研究学園都市にふさわしい土地利用を誘導します。

#### 4 常願寺川沿いでのスポーツ・レクリエーション拠点及び歴史景観拠点の形成

常願寺川沿いの殿様林緑地や上滝公園、常西合口用水周辺は、一体的な保全・整備を進めながら、スポーツ・レクリエーション拠点の形成を図ります。また、治水に関わる歴史・文化資源を活かして、歴史景観拠点の形成を図ります。

## 2 分野別まちづくりの方針

### 1 土地利用の方針

商業系	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域生活拠点である上滝駅周辺は、地域商業地区として位置付け、駅周辺及び駅前商店街を中心に、最寄り品小売業や金融機関、公共公益施設の充実を図ります。</li></ul>
住宅系	<ul style="list-style-type: none"><li>・田園空間や河川空間に接する市街地の縁辺部は、戸建住宅を主体とした住宅専用地区として位置付け、良好な住環境の形成を図ります。</li><li>・地鉄不二越・上滝線の北側や上滝駅南側は、一定規模の商業機能が立地可能な住居地区として位置付け、利便性と快適性を兼ね備えた住宅地として形成します。</li><li>・地域商業地区と大川寺駅を結ぶ道路の沿道は、複合用途地区として位置付け、商業、居住が調和した住宅地として形成します。</li><li>・公共交通沿線居住の推進地区である上滝駅や大川寺駅の周辺は、公共交通の活性化と併せて、上滝北地区の面整備を誘導しながら、居住の推進を図ります。</li></ul>
農業・自然系	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の北西部に位置する農地は、農業保全地域として、虫食いの農地転用を抑制し、良好な営農環境を保全します。</li><li>・大庄地区、東福沢地区、大山上野等の集落地域は、人口及び既存コミュニティを維持するための良好な生活環境を形成します。</li><li>・地域の南部に広がる山林は、森林環境保全地域として、豊かな自然環境や景観の保全を図るとともに、森林を活かしたレクリエーションの場としての利活用を図ります。</li></ul>

### 2 交通体系の整備方針

**道路**・駅前の商店街通りである（都）上滝駅前線は、賑わいの軸として整備します。

- ・都心方面や周辺地域と連絡する（一）上滝山室線を整備します。

**公共交通**・上滝駅は、バスとの連携強化やパーク＆ライド駐車場の整備による利用圏の拡大を図ります。また、大川寺駅での駅関連施設の整備を図ります。

- ・大山コミュニティバスの再編など効率化を図りながら、生活を支える公共交通サービス機能の維持に努めます。

### 3 みどり・レクリエーションの整備方針

・殿様林緑地は、みどりの拠点及びスポーツ活動を主体としたレクリエーション拠点としての形成を図ります。

・地域の憩いの場であり、良好な水辺景観を形成している常西合口用水沿いの松・桜並木等の保全を図ります。

・立山山麓や有峰湖周辺では、観光・交流機能の充実を進めながら、地域資源を活かしたレクリエーション拠点の形成に努めます。

## 4 その他都市施設、まちづくりの方針

- 三室荒屋及び中滝地区では、区画整理の誘導により、農地の宅地化と道路等の都市基盤を面的・一体的に整備します。
- 常願寺川沿いでは、佐々堤や太田閘門、殿様林など治水に関わる歴史・文化資源を保全・整備することにより、歴史景観拠点としての形成を図ります。
- 常願寺川上流域における砂防事業の促進により、集中豪雨に伴う土砂災害の防止を図ります。
- 富山国際大学や職藝学院等の集積を活かした教育機能や関連施設等の充実により、学術文化拠点としての形成を図ります。



# まちづくり方針図



凡 例	
土地利用	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #ff69b4; border: 1px solid black;"></span> 地域商業地区
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #90ee90; border: 1px solid black;"></span> 住宅専用地区
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #90ee90; border: 1px solid black;"></span> 住居地区
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #d8bfd8; border: 1px solid black;"></span> 複合用途地区
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #ffff00; border: 1px solid black;"></span> 農業保全地域
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #90ee90; border: 1px solid black;"></span> 集落地域
交通	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #90ee90; border: 1px solid black;"></span> 森林環境保全地域
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color: #add8e6; border: 1px solid black;"></span> 水面
公園	鉄道
	主要幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
	幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
	地区幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
	都市公園 (今後整備 ※事業中含む)
	地域生活拠点
境界	地域区分

## 第11章 八尾地域

### 1 まちづくりの主要方針

#### 1 地域の顔となる旧町地区での歴史景観拠点の形成

旧町地区では、歴史的街並みや石垣景観の保全・継承を図り、歴史性や地形条件など八尾らしさを活かした歴史景観拠点としての形成を図ります。

また、歴史的景観とともに山林等の自然景観や周辺の教育文化施設を回遊して楽しむことができるよう、歴史的街並みと調和した基盤整備を進めます。

#### 2 JR 高山本線の活性化に併せた越中八尾駅周辺での居住環境整備

越中八尾駅周辺は、JR 高山本線のサービス水準の向上や駅関連施設の整備、駅へのアクセス手段の充実など活性化と併せて、駅前商店街等での身近な商業など生活関連機能の充実や、骨格となる道路網の整備など居住環境整備を進めます。また、ウッドタウン上野かざみ台に代表される八尾型の住宅づくりを促進し、八尾らしい住宅地景観の形成を図ります。

#### 3 富山八尾中核工業団地を核とした先端技術産業拠点の形成

富山八尾中核工業団地は、関連道路の整備によるアクセス性の向上や企業誘致の促進により、先端技術産業拠点としての形成を図ります。

#### 4 井田川を軸とした自然とのふれあいの場づくり

地域の中心部を流れる井田川沿いでは、河川空間の緑の保全・活用や、良好な水辺景観の形成、レクリエーション機能の充実など、自然とのふれあいの場としての環境整備を進めます。

## 2 分野別まちづくりの方針

### 1 土地利用の方針

商業系	<ul style="list-style-type: none"><li>地域生活拠点である越中八尾駅周辺及び旧町地区は、地域商業地区として位置付け、歴史的な街並みを活かしながら、最寄り品小売業や金融機関、公共公益施設の充実を図ります。</li></ul>
産業系	<ul style="list-style-type: none"><li>八尾中核工業団地は、工業地区として位置付け、一層の工業振興を支援しながら、先端技術産業等の立地を誘導します。</li></ul>
住宅系	<ul style="list-style-type: none"><li>福島周辺の市街地は、住宅専用地区として位置付け、福島上野周辺では、ウッドタウン上野かざみ台などの戸建住宅を主体とした良好な住環境の形成を図ります。</li><li>旧町周辺の市街地は、住居地区として位置付け、八尾行政サービスセンターをはじめとした公共公益施設や商業施設の利便性を享受できる住宅地として形成します。</li><li>JR 高山本線以北の井田川沿いは、複合用途地区として位置付け、工業施設やサービス機能等と調和した住宅地として形成します。</li><li>公共交通沿線居住の推進地区である越中八尾駅周辺は、公共交通の活性化や生活関連機能の充実と併せて居住の推進を図ります。</li></ul>
農業・自然系	<ul style="list-style-type: none"><li>市街地の北側に位置する水田を主体とした農地は、農業保全地域として、虫食いの農地転用を抑制し、良好な営農環境を保全します。</li><li>八尾町黒田、八尾町大杉、八尾町高善寺等の集落地域は、人口及び既存コミュニティを維持するための良好な生活環境を形成します。</li><li>地域の南部に広がる山林は、森林環境保全地域として、豊かな自然環境や景観の保全を図るとともに、森林を活かしたレクリエーションの場としての利活用を図ります。</li></ul>

### 2 交通体系の整備方針

- 道路**・周辺地域と連絡する道路として、(主) 富山八尾線、(市) 寺家井田線等を整備します。
- 旧町地区では、石畳舗装等による街路整備により、歴史的街並みと調和した通りを形成します。
- 公共交通**・越中八尾駅では、バスとの連携強化やパーク＆ライド駐車場の整備による利用圏の拡大を図ります。
- 八尾コミュニティバスの再編など効率化を図りながら、生活を支える公共交通サービス機能の維持に努めます。

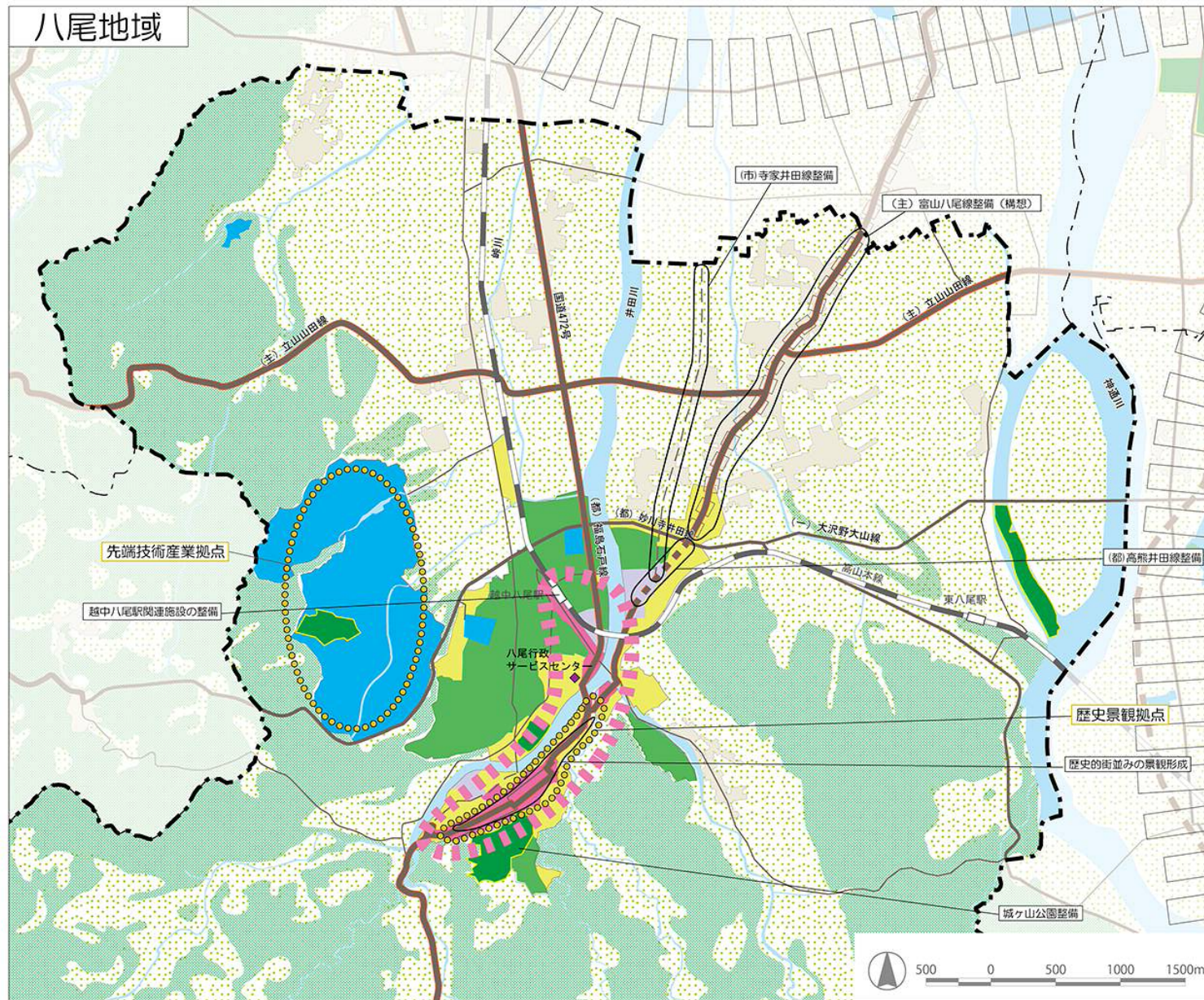
### 3 みどり・レクリエーションの整備方針

- みどりの拠点となる城ヶ山公園を整備します。
- 神通川沿いでは、神通川水辺プラザを核としたレクリエーション拠点の形成を図ります。
- 白木峰周辺や久婦須ダム周辺では、観光・交流機能の充実を進めながら、地域資源を活かしたレクリエーション拠点の形成を図ります。

### 4 その他都市施設、まちづくりの方針

- 旧町地区は、諏訪町本通りをはじめとした特徴ある街並みや歴史的建造物を活かして、歴史的な街並み景観の形成を図ります。
- 峠川では、治水機能の向上と河川環境を整備します。
- 崖崩れ等の斜面地での防災対策として、東町等において、急傾斜地崩壊対策を進めます。

# まちづくり方針図



## 第12章 婦中地域

---

---

### 1 まちづくりの主要方針

#### 1 JR 高山本線の活性化に併せた速星駅周辺での生活関連機能の充実

速星駅周辺では、JR 高山本線のサービス水準の向上や駅関連施設の整備、駅へのアクセス手段の充実など活性化と併せて、大規模小売店舗等の商業集積を核とした生活関連機能の充実等を進めます。また、保健センター周辺は、健康・福祉施設等の立地を活かし、健康福祉拠点の形成を図ります。

#### 2 公共交通軸となるバス路線の活性化に併せた良好な住環境の形成

都心部と連絡するバス路線沿線は、公共交通沿線での居住を推進する地区として、バス利用の快適性の向上など活性化と併せて、良好な住環境の形成を図ります。

#### 3 人口増に伴う都市基盤及び公共公益施設の整備充実

人口の増加に対応し、下水道等の都市基盤整備や学校、保育所等の生活関連機能の充実、浸水対策の充実により、良好な住環境の形成を図ります。

#### 4 自然や歴史とのふれあいの場づくり

地域の自然や歴史等の資源を活かして、自然や歴史学習の場づくり、自然公園等の充実を進めるとともに、周辺の自然環境の保全を図ります。

## 2 分野別まちづくりの方針

### 1 土地利用の方針

商業系	・地域生活拠点である速星駅周辺は、大規模商業施設を核とした広域商業地区として位置付け、買い回り品に加えて、最寄り品小売業や金融機関、公共公益施設も充実した魅力ある商業地区として形成します。
産業系	・富山空港周辺やJR高山本線沿線の工業団地等は、交通利便性を活かした工業地区として位置付け、製造業や先端技術産業の集積を図ります。
住宅系	・速星駅周辺や（都）塚原羽根線の沿道等を除く市街地は、戸建住宅を主体とした住宅専用地区として位置付け、良好な住環境の形成を図ります。 ・速星駅周辺や広域商業地区周辺は、一定規模の商業機能が立地可能な住居地区として位置付け、利便性と快適性を兼ね備えた住宅地として形成します。 ・（都）塚原羽根線の沿道は、複合用途地区として位置付け、沿道の商業機能等と調和した住宅地として形成します。 ・公共交通沿線居住の推進地区である速星駅周辺やバス路線の沿線では、公共交通の活性化や生活関連機能の充実と併せて居住の推進を図ります。
農業・自然系	・市街地を取り囲む農地は、農業保全地域として、虫食いの農地転用を抑制し、良好な営農環境を保全します。 ・熊野地区、宮川地区、神保地区、音川地区の集落地域は、人口及び既存コミュニティを維持するための良好な生活環境を形成します。 ・地域の西部に広がる山林は、森林環境保全地域として、豊かな自然環境や景観の保全を図るとともに、森林を活かしたレクリエーションの場としての利活用を図ります。

### 2 交通体系の整備方針

**道路**・地域高規格道路である富山外郭環状道路を整備します。

- ・周辺地域と連絡する道路として、（主）富山八尾線を整備します。
- ・都市の骨格を形成する道路として、（都）下轡田西本郷線を整備します。

**公共交通**・速星駅では、バスとの連携強化やパーク＆ライド駐車場の整備による利用圏の拡大を図ります。

- ・婦中コミュニティバスの再編など効率化を図りながら、生活を支える公共交通サービス機能の維持に努めます。

### 3 みどり・レクリエーションの整備方針

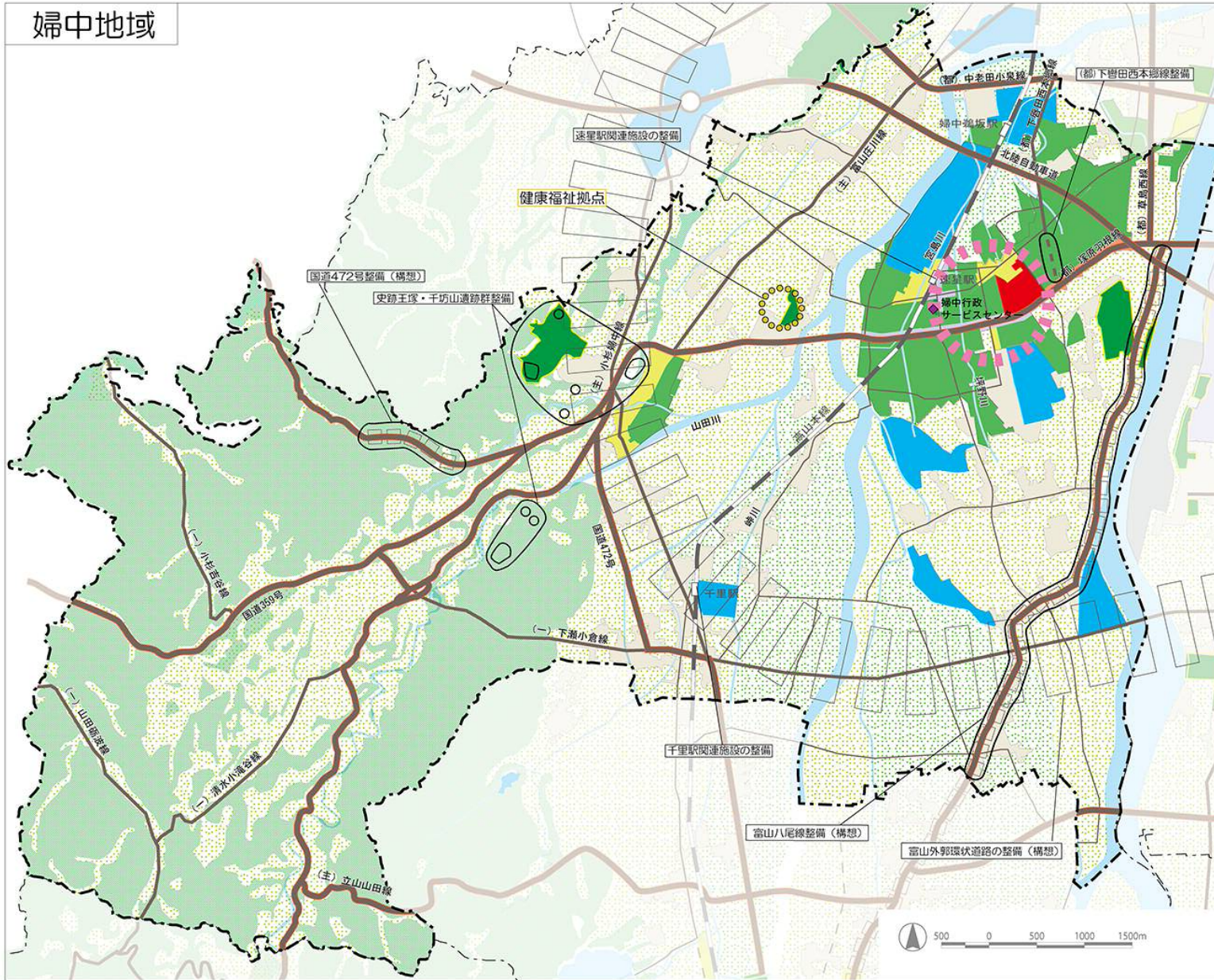
- ・神通川緑地や富山県中央植物園を核として、スポーツや自然学習など多様な余暇活動の需要に応えるレクリエーション拠点の形成を図ります。また、カドミ汚染田の復元事業に伴う残土置場の有効利用を図ります。
- ・史跡王塚・千坊山遺跡群は、史跡の恒久的な保全や、歴史学習の場としての活用に努めます。

## 4 その他都市施設、まちづくりの方針

- 宮島川、峠川、坪野川、山田川、赤江川、井田川、田島川、磯川では、治水機能の向上と河川環境を整備します。
- 土砂災害の防止対策として、友坂地区等での急傾斜地崩壊防止対策等を進めます。
- 保健センターと羽根地区公園（羽根ピースフル公園）を含む一帯は、健康・福祉機能の充実により、健康福祉拠点としての形成を図ります。



まちづくり方針図



凡 例	
土地利用	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:red;"></span> 広域商業地区
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:orange;"></span> 沿道商業地区
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:blue;"></span> 工業地区
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:green;"></span> 住宅専用地区
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:yellow;"></span> 住居地区
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:purple;"></span> 複合用途地区
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:yellow; border:1px dotted black;"></span> 農業保全地域
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:yellow;"></span> 集落地域
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:green; border:1px dotted black;"></span> 森林環境保全地域
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightblue;"></span> 水面
交通	鉄道
	<span style="display:inline-block; width:15px; border-bottom:2px solid brown;"></span> 広域幹線道路・主要幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
	<span style="display:inline-block; width:15px; border-bottom:2px dashed brown;"></span> (構想:広域幹線道路)
	<span style="display:inline-block; width:15px; border-bottom:2px solid grey;"></span> (構想:主要幹線道路)
	<span style="display:inline-block; width:15px; border-bottom:2px solid black;"></span> 幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
	<span style="display:inline-block; width:15px; border-bottom:2px dashed black;"></span> (構想)
公園	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:green; border:1px solid green;"></span> 都市公園等
	<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:green; border:1px dashed green;"></span> (今後整備 ※事業中含む)
拠点	地域生活拠点
	<span style="display:inline-block; width:15px; border-bottom:2px dashed black;"></span> 地域区分

## 第13章 山田地域

---

---

### 1 まちづくりの主要方針

#### 1 豊かな自然を活かした定住環境の整備

恵まれた自然景観を活かすとともに、地域の生活を支える交通手段の維持・確保や周辺地域と結ぶ骨格的な道路網の整備等により、人口の維持や UI ターン者等の受入れのための定住環境の整備を図ります。

#### 2 四季を通じて賑わう長期滞在型のレクリエーション拠点の形成

恵まれた自然環境やスキー場、キャンプ場などのレクリエーション施設を活かし、多様な観光客のニーズに対応した滞在交流機能の充実を図るとともに、都市と農山村との交流の促進による地域活性化を進め、長期滞在型のレクリエーション拠点の形成を図ります。

#### 3 牛岳山麓の森林や棚田景観などの豊かな自然環境の保全・継承

牛岳山麓をはじめとする森林や山田川沿いの棚田景観は、災害の防止や特徴的な景観の形成など森林・農地のもつ多面的な機能を踏まえた適切な環境の保全・整備を図るとともに、自然休養の場として、観光との一体的な利用を進め、豊かな自然環境の保全・継承を図ります。

## 2 分野別まちづくりの方針

### 1 土地利用の方針

#### 農業・自然系

- ・ 地域生活拠点である山田中核型地区センター周辺は、生活に密着した商業等の生活関連機能の維持に努めます。
- ・ 山田小島周辺では、新たな宅地の造成・分譲を進め、自然を活かした定住環境の形成を図ります。
- ・ 山田川沿いに点在する山田湯、山田中瀬、山田中村等の集落地域は、人口及び既存コミュニティを維持するための良好な生活環境を形成します。
- ・ 特徴的な景観を形成している棚田をはじめとした中山間地域に点在する農地は、農業保全地域として、虫食いの農地転用を抑制し、良好な営農環境を保全します。
- ・ 山林は、森林環境保全地域として、豊かな自然環境や景観の保全を図るとともに、森林を活かしたレクリエーションの場としての利活用を図ります。

### 2 交通体系の整備方針

**公共交通**・山田コミュニティバスの再編など効率化を図りながら、生活を支える公共交通サービス機能の維持に努めます。

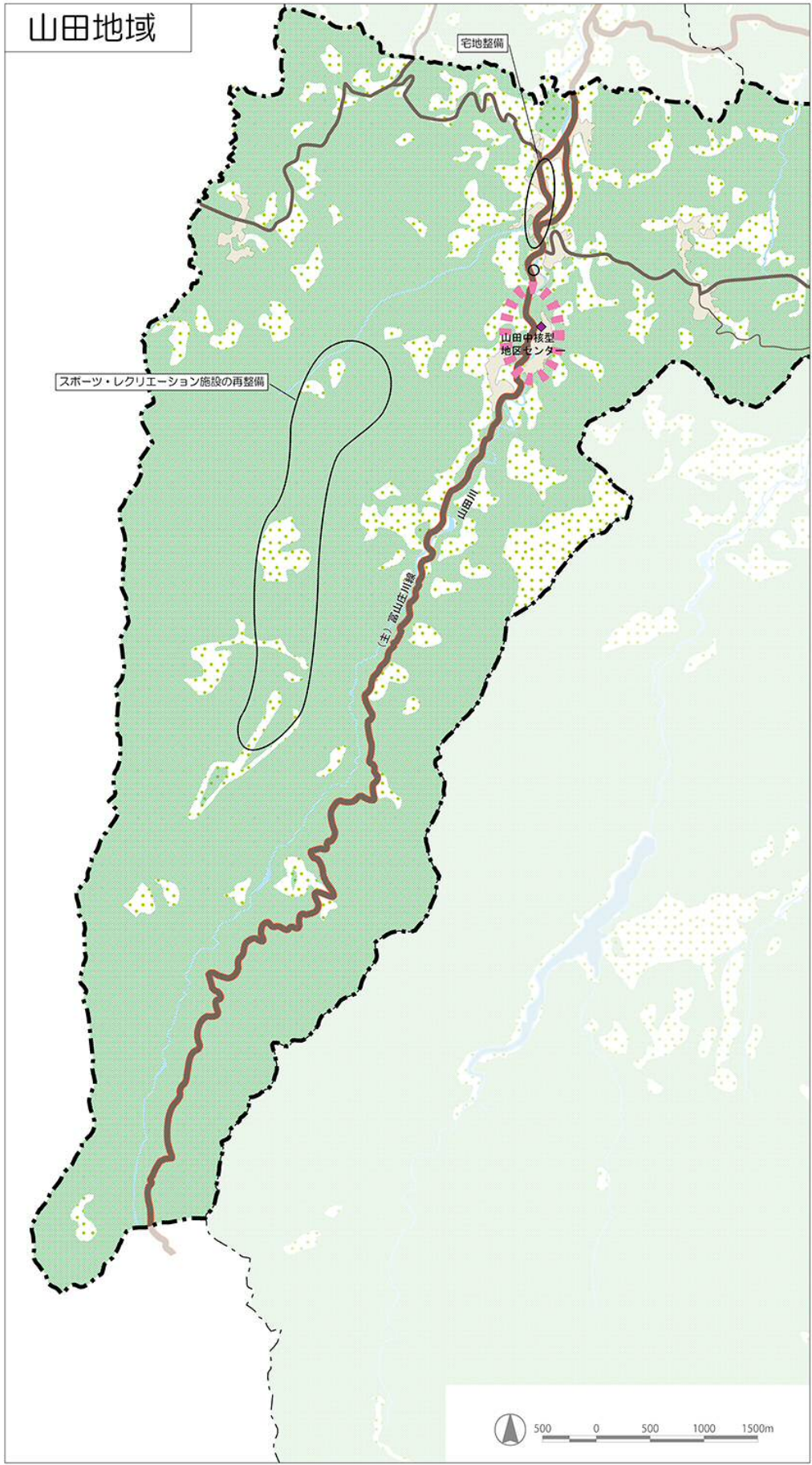
### 3 みどり・レクリエーションの整備方針

- ・ 牛岳山麓とスキー場、湯谷川ダム周辺を中心としたスポーツ・レクリエーション施設は、機能強化のために再整備します。

### 4 その他都市施設、まちづくりの方針

- ・ 山田川では、治水機能の向上と河川環境を整備します。
- ・ 山間地での防災対策として、山田川流域の数納地内等での砂防対策や北山地区等での地すべり対策を進めます。

まちづくり方針図



凡 例	
土地利用	農業保全地域
	集落地域
	森林環境保全地域
	水面
交通	主要幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
	(構想)
	幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
	(構想)
	地区幹線道路
拠点	地域生活拠点
境界	地域区分

## 第14章 細入地域

### 1 まちづくりの主要方針

#### 1 JR 高山本線の活性化に併せた楡原駅・猪谷駅周辺の生活関連機能の充実

楡原駅及び猪谷駅周辺は、JR 高山本線のサービス水準の向上や駅関連施設の整備など活性化と併せて、教育、文化、子育て等の生活関連機能の充実を図ります。また、楡原駅周辺において、豊かな自然環境と駅への近接性等を活かした定住環境の整備を図ります。

#### 2 神通峡の峡谷美等の自然とふれあう観光・レクリエーション拠点の形成

県定公園神通峡等に代表される自然環境や、旧飛騨街道に由来する歴史文化性、割山森林公園はじめとしたレクリエーション施設を活かし、水と緑の自然環境を身近に体験できる観光・レクリエーション拠点の形成を図ります。

#### 3 地域高規格道路の整備

都心部及び高山方面との連絡を強化するとともに、地域住民にとって安全で安心できる道路交通を確保するため、富山高山連絡道路を整備するとともに、IC と連絡する関連道路を整備します。

#### 4 飛騨山地に連なる森林などの豊かな自然環境の保全・継承

飛騨山地に連なる森林は、災害の防止や特徴的な景観の形成など森林のもつ多面的な機能を踏まえた適切な森林環境の保全・整備を図るとともに、自然休養の場として、観光との一体的な利用を進め、豊かな自然環境の保全・継承を図ります。

## 2 分野別まちづくりの方針

### 1 土地利用の方針

#### 農業・自然系

- ・地域生活拠点である楡原駅周辺は、公共公益施設など生活関連機能の充実に努めます。
- ・楡原駅北側の駅徒歩圏では、周辺の自然環境や鉄道利便性、生活関連機能の集積を活かした定住環境の形成を図ります。
- ・国道41号の沿道に点在する楡原、庵谷、猪谷等の集落地域は、人口及び既存コミュニティを維持するための良好な生活環境を形成します。
- ・点在する集落の周辺に位置する農地は、農業保全地域として、虫食いの農地転用を抑制し、良好な営農環境を保全します。
- ・山林は、森林環境保全地域として、豊かな自然環境や景観の保全を図るとともに、森林を活かしたレクリエーションの場としての利活用を図ります。

### 2 交通体系の整備方針

**道路**・地域高規格道路である富山高山連絡道路を整備するとともに、ICへ連絡する道路を整備します。

**公共交通**・猪谷駅や楡原駅では、駅関連施設の整備を進めます。

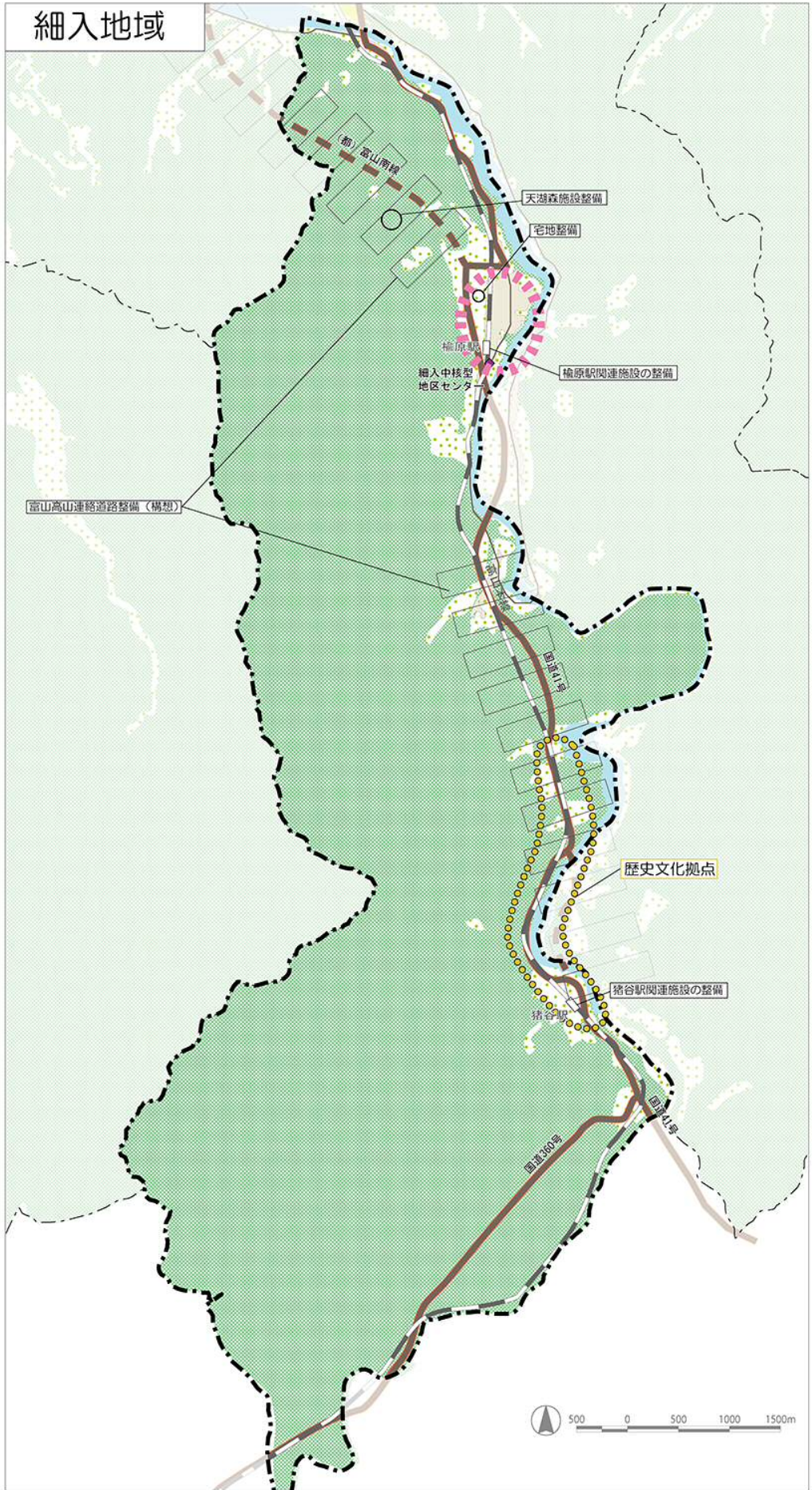
### 3 みどり・レクリエーションの整備方針

- ・割山森林公園（天湖森）や岩稲ふれあいセンター（楽今日館）など交流施設の整備により、神通峡の豊かな自然を活かしたレクリエーション拠点の形成を図ります。

### 4 その他都市施設、まちづくりの方針

- ・旧飛騨街道や猪谷関所館などの歴史文化資源を活かし、観光と連携した歴史文化拠点の形成を図ります。

まちづくり方針図



凡 例	
土地利用	住居地区
	農業保全地域
	集落地域
	森林環境保全地域
	水面
交通	鉄道
	広域幹線道路・主要幹線道路 (今後整備 ※事業中含む)
	(構想)
	地区幹線道路
拠点	地域生活拠点
	地域区分